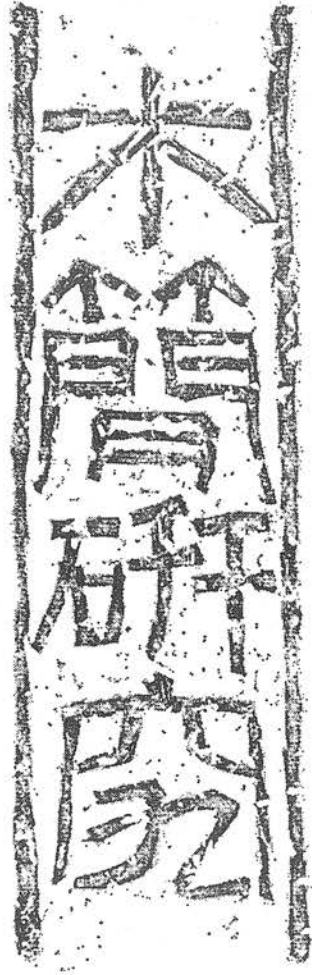


木簡研究

第一三號

木簡研究

第一三號



木
簡
學
會

題字
藤枝
晃刻

目次

巻頭言…………… 笹山晴生…………… i

一九九〇年出土の木簡…………… 1

概要…………… 清水みき 1

凡例……………

奈良・平城京跡左京三条三坊十二坪…………… 平松良雄 7

奈良・東大寺旧境内 三社池…………… 今尾文昭 9

奈良・藤原宮跡…………… 橋本義則 12

奈良・藤原京跡右京七条二坊…………… 阪口俊幸 15

奈良・山田道跡…………… 橋本義則 17

奈良・山田寺跡…………… 橋本義則 18

京都・長岡京跡(1)…………… 鈴木廣司・吉崎伸 24

京都・長岡京跡(2)…………… 國下多美樹・秋山浩三 24

清水みき…………… 28

京都・長岡京跡(3)…………… 山本輝雄・白川成明 30

中島皆夫・木村泰彦…………… 30

京都・今里城跡…………… 原秀樹 37

京都・鳥羽離宮跡…………… 網伸也・鈴木久男 40

京都・壬生寺境内遺跡…………… 岡本広義 42

京都・里遺跡…………… 田代弘 44

大阪・大坂城跡…………… 松尾信裕・伊藤純 44

大阪・住友銅吹所跡…………… 黒田慶一・中村博司 46

大阪・山之内遺跡…………… 鳥居信子 46

大阪・勝山遺跡…………… 鈴木秀典 52

大阪・山之内遺跡…………… 鈴木啓子 54

大阪・勝山遺跡…………… 野田芳正・嶋谷和彦 58

大阪・新金岡更池遺跡…………… 松本百合子 56

大阪・豊嶋郡条里遺跡…………… 西本安秀 61

大阪・五反島遺跡…………… 西本安秀 63

兵庫・上小名田遺跡	菅本宏明	67	石川・田中遺跡	平田天秋	106
兵庫・吉田南遺跡	西口圭介	68	新潟・八幡林遺跡	田中靖	108
兵庫・明石城武家屋敷跡	稻原昭嘉・山下俊郎	71	新潟・緒立C遺跡	渡辺ますみ	111
兵庫・今宿丁田遺跡	大谷輝彦	75	新潟・的場遺跡	本間桂吉	113
兵庫・袴狭遺跡	渡辺昇	76	福島・荒田目条里制遺構	樫村友延	116
三重・伊賀国府推定地	穂積裕昌	79	岩手・柳之御所跡	三浦謙一	118
静岡・瀬名遺跡(一〇区)	栗野克己	81	島根・矢野遺跡	松山智弘	123
埼玉・忍城跡	塚田良道	83	岡山・岡山城二之丸跡	乗岡実	124
千葉・市原条里制遺跡	大谷弘幸	85	広島・草戸千軒町遺跡	下津間康夫	126
茨城・鉢形地区条里遺跡	橋本久雄	87	山口・長登銅山跡	池田善文・八木充	128
滋賀・石田三宅遺跡	平井美典	90	香川・東山崎・水田遺跡	森下友子	135
滋賀・斗西遺跡	植田文雄	91	福岡・鴻臚館跡	折尾学	137
福井・一乗谷朝倉氏遺跡	佐藤圭	93	福岡・大宰府跡(不庁地区)	倉住靖彦	145
石川・浄水寺跡	垣内光次郎	95	福岡・観世音寺跡(東辺中央部)	倉住靖彦	147
石川・上荒屋遺跡	小西昌志・出越茂和	97	佐賀・多田遺跡	渡部俊哉	148
	平川南	97	熊本・上高橋高田遺跡	網田龍生	151
奈良・飛鳥京跡	和田萃	153	大阪・大坂城跡(1)	八木久栄	156
奈良・県立明日香養護学校遺跡	和田萃	155	大阪・大坂城跡(2)	八木久栄	158

一九七七年以前出土の木簡(一三)

下曾我遺跡と出土木簡……………	鈴木靖民……………	163
香川県長福寺出土の木簡——備蓄錢に伴って出土した木簡——	館野和己……………	175
「二条大路木簡」と古代の食料品貢進制度……………	樋口知志……………	186
中国簡牘学国際学術研究会参加記……………	佐藤信……………	221

彙 報

凡 例

- 一、以下の原稿は各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して、執筆していただいたものであるが、体裁および積文の記載形式等については編集担当の責任において調整した。
- 一、遺跡の配列はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。
- 一、積文の漢字はおおむね現行常用字体に改めたが、「實」「證」「龍」「廣」「壺」「應」等については正字体を使用し、異体字は「井」「冫」「季」「𠂔」等についてのみ使用した。
- 一、積文下段のアラビア数字は木簡の長さ(文字の方向)・幅・厚さを示す(単位はミリメートル)。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれの発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。
- 一、積文に加えた符号は次の通りである(六頁第1図参照)。
 - 「」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す(端とは木目方向の上下両端をいう)。
 - < 木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。
 - ×× 抹消された文字であるが、字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。
 - 穿孔のあることを示す。

抹消により判読困難なもの。



欠損文字のうち字数の確認できるもの。



欠損文字のうち字数が推定できるもの。



欠損文字のうち字数の数えられないもの。

×

前後に文字のつづくことが内容上推定されるが、折損等により文字が失われているもの。



異筆、追筆。



合点。



木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。



校訂に関する注で、原則として積文の右傍に付し、

本文に置き換えるべき文字を含む場合。

カ

筆者・編者が加えた注で疑問の残るもの。

マ、

文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

……

同一木簡と推定されるが、折損等により直接つながらず、中間の文字が不明なもの。

||

組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかった場合、行末・行初につけたもの。

*

図版に写真の掲載されているもの。

一、

地形図は原則として国土地理院発行の五万分の一地形図を使用し図名を()内に示した。地図中の▼は木簡の出土地点を示す。

一、

積文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、

つぎの一五型式からなる(六頁第2図参照)。

011型式

短冊型。

015型式

短冊型で、側面に孔を穿ったもの。

019型式

一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

021型式

小形矩形のもの。

022型式

小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

021型式

長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

022型式

長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

023型式

長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。

029型式

長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

021型式

長方形の材の一端を尖らせたもの。

022型式

長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

021型式

用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

021型式

用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

021型式

折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

021型式

削屑。

021型式

削屑。

021型式

削屑。

021型式

削屑。

021型式

削屑。

広島・草戸千軒町遺跡出土木簡の型式番号は、広島県草戸千軒

町遺跡調査研究所『草戸千軒—木簡—』を参照されたい。なお
 その他の中・近世木簡については以上の型式番号に適合しないも
 のが多いので、注記を省略したものもある。

位下財掠人安万呂
 行夜使仍注状故移

×位下財掠人安万呂
 ×行夜使仍注状故移

泉進上材十二条中
 又八条×

「泉進上材十二条中 又八条×」

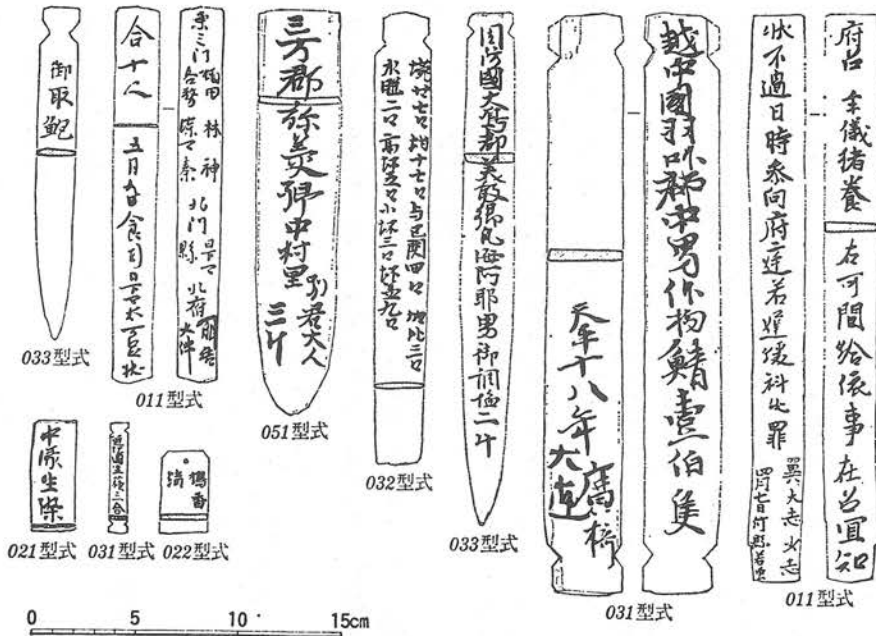
武蔵国男衾郡余戸里大贄鼓一斗天平十八年十一月

「武蔵国男衾郡余戸里大贄鼓一斗天平十八年十一月」

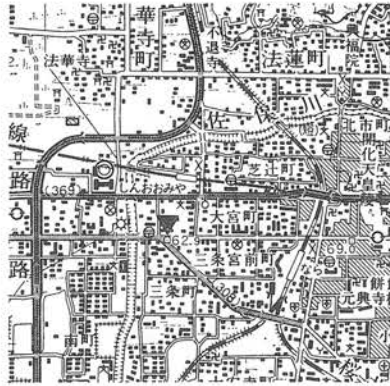
請飯前部一人 舍人十七人
 史生一人 右依例所請如件

「請飯前部一人 舍人十七人
 史生一人 右依例所請如件」

第1図 木簡積文の表記法



第2図 木簡の形態分類



奈良・平城京跡左京三条三坊十二坪

- 1 所在地 奈良市大宮町四丁目
- 2 調査期間 一九九〇年(平二)九月一〇月
- 3 発掘機関 奈良県立橿原考古学研究所
- 4 調査担当者 平松良雄・松本美賀
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代後半~平安時代前半
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は平城京左京三条三坊十二坪の南西部に相当し、調査区南端は三条大路に相当している。マンション建設に先立つ発掘調査で、調査対象としたのは、東西五・六m、南北四五・八mの本調査区、及び拡張区の計約三一六㎡である。検出遺構は、調査区南端の大溝(三条大路北側溝)、掘立柱建物五棟、その他の柱穴二九基、溝六条などである。

今回木簡が出土したのは、

三条大路北側溝と推定される東西方向に走る大溝からである。大溝の規模は幅三・三m、基底部で幅一・六m、深さ一・三mを測るもので、木簡は大溝南辺の底部直上の淡灰色砂質土層より出土した。淡灰色砂質土層中には他に多量の木片・木製品・植物遺体・土器片が含まれている。多量の木片中、現在までに木簡として確認できたのは二点である。

8 木簡の积文・内容

(1) ・味酒酔□

・有好 □_(鳩カ)

(73)×23×5 081

(2) □_(鷹カ) □_(鷹カ) □_(鷹カ) □_(鷹カ)

□_(氏カ) □_(氏カ) □_(氏カ) □_(氏カ)

(68)×11×3 081

积読については京都教育大学和田萃氏のご教示をいただいた。なお、今回の報告にあたり、积文の記載方法及び表裏を一部訂正した箇所がある。今後はこれによられたい。

9 関係文献

奈良県立橿原考古学研究所附属博物館『大和を掘る——一九九〇年度発掘調査速報』(一九九一年)

(平松良雄)

民少自石

(2)

鷹燭安斤

有分
川
馬
繁

(1)

水
酒
醉

木簡研究 第二号

巻頭言

田中 琢

一九八九年出土の木簡

概要 平城京跡 平城京左京二条四坊十一坪 薬師寺 西大寺 藤原宮跡 藤原京跡 山田寺跡 上之宮遺跡 飛鳥京跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 平安京左京三条三坊十六町 平安京西市外町 平安京右京六条一坊十三町 平安京右京七条二坊十四町 久田美遺跡 大坂城跡(1) 大坂城跡(2) 大坂城跡(3) 上清滝遺跡 日置荘遺跡 上町遺跡 小曾根遺跡 森北町遺跡 但馬国分寺跡 砂入遺跡 嶋遺跡 山国・源ヶ坂遺跡 上滝野・宮ノ前遺跡 清洲城下町遺跡 川合遺跡八反田地区 多摩ニュータウン遺跡群(No.1〇七遺跡) 西河原森ノ内遺跡 木部遺跡 虫生遺跡 筑摩佃遺跡 国分境遺跡 門田条里制跡 胆沢城跡 秋田城跡 辻遺跡 寺前遺跡 天神山遺跡 百間川原尾島遺跡 草戸千軒町遺跡 周防国府跡

一九七七年以前出土の木簡(一二)

平城宮跡(第三五次)

森ノ内遺跡出土の木簡をめぐって

木簡類による和名抄地名の考察

——日本語学のためはから——

内資人考

春名宏昭

彙報

頒価 三八〇〇円 千四〇〇円

木簡研究 第一号

巻頭言

狩野 久

一九八八年出土の木簡

概要 平城京跡 平城京左京二条二坊十一・十四坪坪境小路跡 平城京左京二条四坊二坪 東大寺大仏殿廻廊西地区 藤原宮跡 藤原京跡 長岡宮・京跡 長岡京跡 嵯峨院跡(史跡大覚寺御所跡) 大坂城跡 東郷遺跡 吉田南遺跡 小丸遺跡 姫路城跡(武家屋敷跡) 姫路城跡(東部中濠) 玉手遺跡 袴狭遺跡 山の神遺跡 池ヶ谷遺跡 瀬名遺跡 居村B遺跡 今小路西遺跡(福祉センター用地) 中里遺跡 中江田本郷遺跡 高溝遺跡 狐塚遺跡 仙台城二の丸跡 熊野田遺跡 一乗谷朝倉氏遺跡 三小牛ハバ遺跡 能登国分寺跡 発久遺跡 草戸千軒町遺跡 尾道遺跡(GDOI地点) 紺屋町遺跡 下川津遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一一)

出雲国庁跡

中国出土簡牘的保護研究

胡 繼高

中国出土木・竹簡の保存科学的研究(抄訳)

訳・佐川正敏

木箱と文書

小池伸彦

所謂『長屋王家木簡』の再検討

大山誠一

有韻尾字による固有名詞の表記

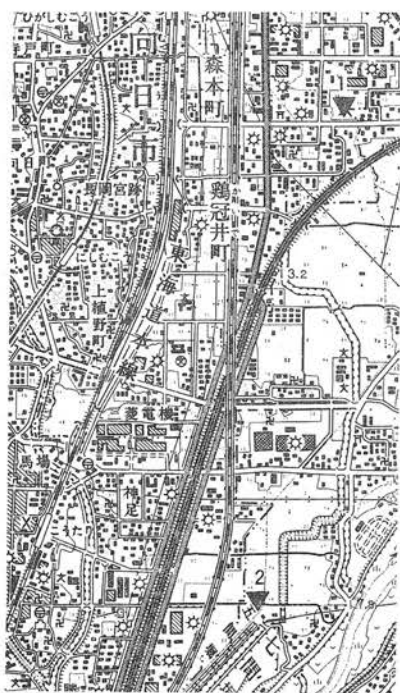
犬飼 隆

彙報

頒価 三八〇〇円 千四〇〇円

京都・長岡京跡 (1)

- 1 所在地 一 京都市南区久世大藪町、二 伏見区淀水垂町
- 2 調査期間 一 一九九〇年(平²)六月〜八月、二 一九九〇年七月〜一九九一年五月
- 3 発掘機関 勅京都市埋蔵文化財研究所
- 4 調査担当者 一 鈴木廣司・上田栄治、二 木下保明・上村和直
・吉崎 伸
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 八世紀末
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(京都西南部)

一九九〇年度に長岡京跡で、木簡の出土した調査は左京六件、右京一件の計七件あり、その発掘調査は三機関にわたっている。勅京都市埋蔵文化財研究所は、このうち左京第二五〇次・左京第二五一次調査の二件を担当している。

一 左京一条四坊四町(左京第二五〇次調査)

調査地は左京一条四坊四町の推定地にあたり、一条大路の検出が期待されたが、調査の結果、調査地は西側に遺構面が一部残存しているものの、大半は旧河川の流路と判明した。長岡京期の遺構は土坑・柱穴を検出したが、条坊に関連する遺構は認められなかった。中久世・大藪・東土川の地区では、これまでの発掘・立会調査で最大幅約一八〇mを測る北西方向から南東方向の傾きをもつ旧河川を確認している。この流路は下層に弥生時代から古墳時代の遺物を包含しており、奈良時代には久世中学校構内で検出したような大規模な護岸施設もみられるが、室町時代には姿を消している。今回検出した流路もその一部と考えられる。

木簡一点及び人面墨書土器の破片二点は、流路の肩口に沿って堆積する腐植土層から長岡京期の土器類とともに出土した。

二 左京七条三坊一・二町(左京第二五一次調査)

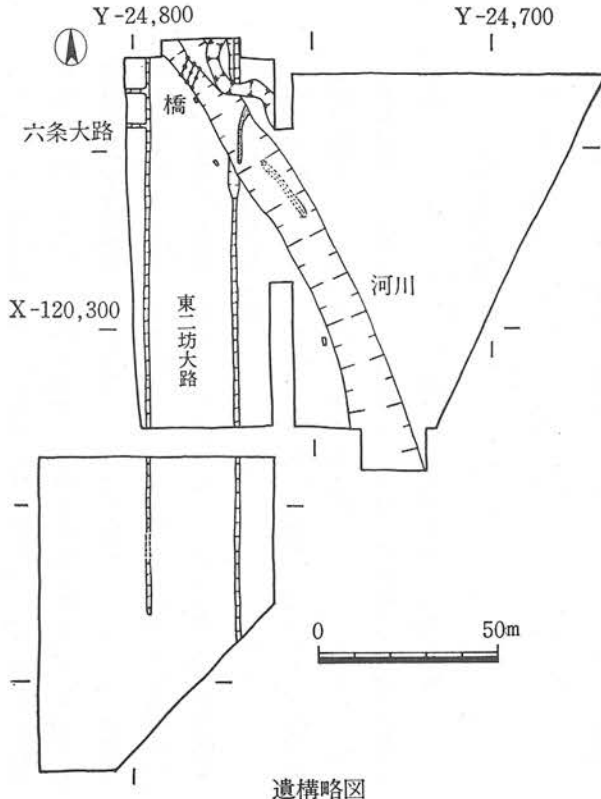
調査地は長岡京左京七条二坊と三坊に推定され、長岡京の南東部にあたる。南東約三〇〇mには桂川が西南流しており、付近一帯は湿潤な水田地帯である。

調査は京都市清掃局の埋め立て処分地建設に伴うもので、総調査面積は約一三haに及ぶ。今年度はこのうち約三万㎡を対象として調査を実施した。

今回の調査では条坊関係の遺構として東二坊大路と六条大路を検出した。調査区の北西部でこれらの交差点を確認したが、六条大路は東二坊大路の東側では確認できなかった。したがってこの交差点はT字路である。東二坊大路は当初の予想通り東西両側溝を検出し、幅員約二五mの大路規模の道路である。これに対し六条大路は南北両側溝間約一〇mの小路規模の道路であった。近年、長岡京南部の調査では、東西方向の大路の位置と推定されていたところで小路規模の道路が検出され、逆に条間小路の位置と推定されていたところで大路規模の道路が検出される例が増加している。このため従来の長岡京の条坊復原案が二町分、南北いずれかにずれていることが指摘されている。

検出した交差点付近には幅五〜一〇m、深さ一mあまりの河川が、北西から南東方向に横切っている。この河川には桁行二間(約五・四m)・梁行二間(約五m)の橋がかかっている。橋の方向はいずれの道路に対してもややふれており、平面の形状もややひずんだ平行四辺形という変則的なものである。橋脚は掘立柱式と杭打ち式を併用した形式で、九カ所のうち八カ所に柱根が残存していた。

河川にはこの他に、水量調節用と考えられるしがらみ状の遺構が



遺構略図

二カ所に認められている。また、岸部に沿って小型の木棺墓三基、甕棺墓一基を検出している。しかし、宅地内の調査では、建物・井戸などの生活関連の遺構は一切確認できなかった。

遺物は河川の堆積層から多量に出土している。木簡をはじめ土師器・須恵器などが認められるが、大半は人面墨書土器、土馬、模型カマド、人形などの祭祀遺物である。特に人面墨書土器はほぼ完形

に復原できるものだけで二五〇点をこえ、長岡京域で最大の出土量をほこる。この他に土師器・須恵器の杯や杯蓋に「井」「福満」「Φ」と墨書したものがあ

る。今回の調査地一帯は、遺構の状況や出土遺物の内容からみて、京域内であるものの、居住空間ではなく、祭場や葬送儀礼の場として利用されていたと推測される。また、六条大路が東二坊大路で行き止まりになっている状況や、東三坊側には低湿地状を示す土層の堆積が広がっていることから、当地が実質的な長岡京の南東の端にあたるものと考えられよう。

8 木簡の積文・内容

一 左京一条四坊四町

(1) 「 \angle 大宰府宰 \square 塩 \square 斗 \angle 」

121×21×4 031*

「大宰府」と記された木簡は、長岡京域では初出である。上下に切り込みのある完形品であるが、切り込みの角度が緩やかで、切り込みから端部までの長さが短い。このような形状の類似品を、平城宮跡出土の西海道荷札や大宰府跡出土の付札に見いだすことができるので、本木簡は大宰府で製作された木簡の特徴を備えていると判断される。

「大宰府宰」は「大宰帥」を指すと思われる、八世紀末の使用例として注目される。「廬」は、皇親、摂政、関白、大臣、大納言が個

人の休息、止宿所として与えられる「直廬」「宿廬」のことと考えられる。こうした施設は、宮内のみならず宮外にも置かれた例が知られている。

通常、貢進物荷札の場合、貢進主体(地名・人名)から書き始めるが、本木簡の場合それでは意味が通じがたい。冒頭の「大宰府宰 \square 」は、宛所・所属を記したものと推定でき、本木簡の性格を、大宰府から在京の大宰帥宛に送られた物品に付されたものと解釈しておきたい。

なお、大宰府跡出土木簡に「帥卿御料六端卅三 \square 」と記した付札があり、帥への季禄の支給に関するものと推定されている(九州歴史資料館『大宰府史跡出土木簡概報』一 第八号木簡)。ちなみに、長岡京期の大宰帥としては、延暦四年(七八五)七月から大納言藤原継繩の兼任、延暦五年四月から延暦八年正月まで左遷の人事による参議佐伯今毛人の任例が知られる。

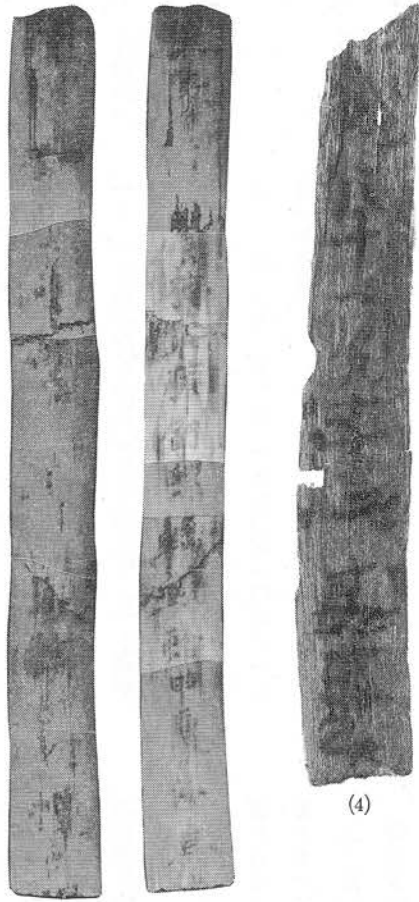
今回の調査で出土したのは、この荷札木簡一点であるが、木簡が大量に出土し、造営用物資の陸揚げ地と推定されている左京一条三坊の調査地(『木簡研究』一二参照)は、当地の北西約三〇〇mで流路の上流に位置することから、同地との関連が考えられよう。

二 左京七条三坊一・二町

(1) 「 \angle \square \square \square \square \square \square 黒米五斗」

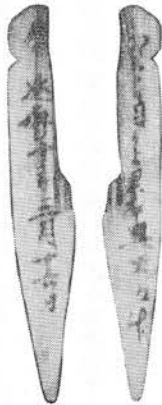
・「 \angle \square 延暦十年三月十六日」

142×21×2.5 033



(3)

(4)



(1)

- (2) 〔嘉麻郡米五斗 〇〕
知宮守倉主 141×35×4 032
- (3) 〔蟹擁劔擁劔螺鰯蛤甲贏沙魚 〇〕
〔半臂カ〕
〔313〕×30×2.5 081
襖子袍帽子 〇
- (4) 九〇八十一 八九〇十二 〇
〔七〕 〔七〕 卅三カ
〔238〕×35×3 081
- (1)~(4)は出土した遺構は同じ河川の堆積層であるが、(1)(3)(4)は七条三坊一町部分から、(2)は三坊二町部分から出土した。

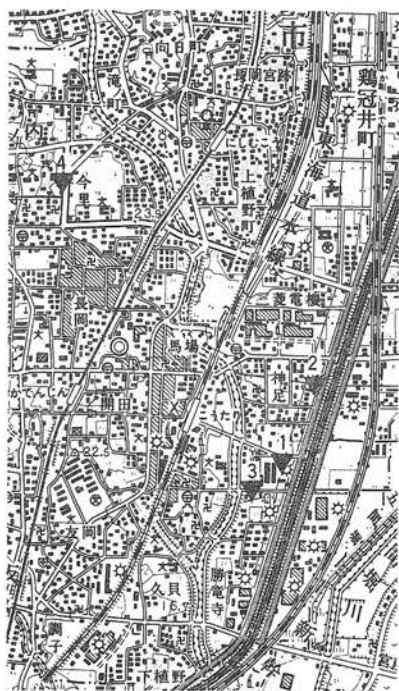
(1)(2)はその形状から荷札木簡と考えられる。(1)の表面には荷の内
容と量、裏面には日付が記されている。日付の延暦一〇年は七九一
年にあたり、長岡京期のものであることを裏づけている。(2)の嘉麻
郡は筑前国に属し、現在の福岡県嘉穂郡・飯塚市・山田市にまたが
る地域である。

(3)(4)はともに習書木簡と考えられる。(3)の表面には水産物の、裏
面には服飾関係の単語が列記されている。擁劔は蟹の一種のカサメ
〔和名抄〕巻八)、沙魚はサメである。

(一 鈴木廣司、二 吉崎 伸)

京都・長岡京跡 (3)

- 1 所在地 一 京都府長岡京市神足柳田、二 神足神田、三 神足寺町、四 今里四丁目
- 2 調査期間 一 一九八八年(昭63)九月～一九八九年(平1)四月、二 一九八九年三月～五月、三 一九九〇年六月、四 一九九〇年五月～八月
- 3 発掘機関 勅長岡京市埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 一 山本輝雄、二 白川成明、三 中島皆夫、四 木村泰彦
- 5 遺跡の種類 一 三都城跡、四 古墳・都城跡



(京都西南部)

- 6 遺跡の年代 一 三 八世紀末、四 五世紀前半・八世紀末
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一 左京六条一坊十一・十四町(左京第二〇四次調査)

調査地は、JR神足駅の東方約七〇〇m、長岡京の左京六条一坊十一・十四両町にあたり、弥生時代から古墳時代の集落跡として著名な雲宮遺跡の範囲にも含まれる所である。調査は、左京第二〇四次調査として約三二〇〇㎡を発掘した結果、大きく古墳時代、長岡京期、近世の三時期に区分できる遺構を確認した。そのうち長岡京に関係するものとしては、東一坊第二小路の東西両側溝をはじめ、掘立柱建物一八棟以上、掘立柱塀一条、門一棟、井戸三基、土坑六基、溝九条、橋など数多くの遺構を検出し、十一・十四両町における土地利用の一端を知ることができた。

まず十一町では、東西溝で南北に分割された八分の一町、ないし一六分の一町規模と推察される小宅地を二区画分確認した。いずれの宅地内にも、井戸一基とその周囲に小規模な建物を数棟配置していたが、建物は南北棟よりも東西棟が多く、柱根や礎板が残るものも少なくなかった。特に北側の宅地は、小路沿いに掘立柱塀をめぐらして門を開き、三棟の建物で囲まれた空地には、土師器や銭貨を埋納した小土坑が四基あり、地鎮など祭祀に関係する遺構として注目された。

一方、十四町でも井戸一基と教棟の小規模な建物を検出している

が、十一町に比べて建物の密度が低く、しかも敷地を分割する施設を確認していないので、少なくとも四分の一町規模の宅地である可能性が高い。このような宅地や建物などの大きさからみて、五条以南にあたる当地一帯は、中級ないしは下級官人層の居住区域であったと考えることができ、この点は長岡京においても平城京の場合と同じく宮域から離れるに従って一区画の宅地面積が減少していくという傾向を指摘できる意義深い調査事例となった。

木簡（墨書のある檜扇）は、十一町の北側宅地内に設けられた井戸SE二〇四三七から一括して出土したものである。SE二〇四三七は、直径が約五・九mもある円形の掘形内に、一辺約一・二mの縦板組横棧どめ型式の井戸側を設け、水溜めには小判型の曲物を用いていた。共伴遺物としては、土師器や須恵器をはじめ土馬、手斧や錐の柄、独楽、斎串、横櫛、曲物の底板などがある。

ちなみに、その他の注目される遺物として、銅製品では錐・素文鏡・帯金具・鈴・銭貨、それに漆器の合子や「妹」「万」「福」「十」と記した墨書土器などが出土している。

二 左京五条二坊四町（左京第二二次調査）

本調査は、社屋増築工事に伴って実施したものである。調査地は、旧小畑川によって形成された緩扇状地上に立地し、左京五条二坊四町の推定地にあたる。検出遺構は、東二坊第一小路両側溝を含む長岡京期の溝四条、柵列四条である。東二坊第一小路側溝は幅〇・九

m、深さ〇・六mの規模であり、両側溝の心々距離は、八・九mを測る。埋土は、粘質系の上層、砂質系の下層とに分けられ、主な出土遺物は、須恵器・土師器・木簡・瓦・曲物の底板・銭貨などである。木簡は、西側溝下層より出土した。

三 左京六条一坊五町（左京第二四五次調査）

本調査は、左京第二四五次調査として行なった。調査対象地は、左京六条一坊五町推定地に相当する。

調査面積が小規模であったため、検出した長岡京期の遺構は、六条大路北側溝に推定される東西溝一条のみである。

六条大路北側溝は、幅一・三〜一・六m、深さ約〇・四mを測り、北岸にのみ護岸設備を施すため、北壁面は垂直に立ちあがるが、南岸側からは北にむかってしだいに深くなっている。護岸設備は、長さ約三・五m、幅約二五cmの板材を丸杭により留めている。調査範囲内では、板材三枚が確認された。

木簡は、六条大路北側溝から一点出土した。伴出した遺物には、土師器・須恵器・黒色土器・鞆羽口・埴塙・土馬・曲物・人形・斎串などがある。墨書土器は、計五点が出土した。しかし、判読し得たものは、「継」一点に限られる。

四 今里車塚古墳（右京第三五二次調査）

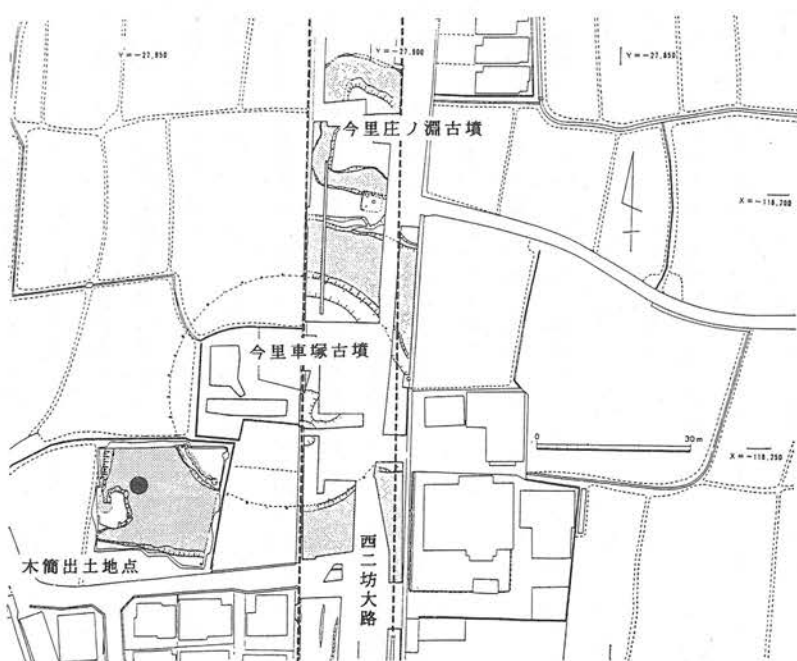
長岡京の発掘調査では、これまでもいくつかの埋没古墳が検出されており、それらは長岡京の造営に伴い完全に削平されたものや

部分的に改変を受けたもの、また長岡京以降の削平によるものなどがある。今回報告する今里車塚古墳は、一九七八年の京都府教育委員会での調査で確認された五世紀前半の前方後円墳で、「木製の埴輪」が最初に出土した古墳として有名であるが、長岡京期に周濠が埋め立てられるという部分的改変を受けている。

古墳の位置は長岡京の右京三条二坊十五町と三条三坊二町にあたり、墳丘中央を西二坊大路が通る。そのため古墳の周濠の埋め立てが行なわれたようであるが、墳丘部はそのまま残されていたことが判明しており、また古墳の北と南で西二坊大路の側溝が検出されているため、調査を担当された高橋美久二氏は土盛を行なって墳丘上を大路が通っていたと推定されている。周濠内の堆積のうち長岡京期の埋土からはこれまでに人面墨書土器・人形・土馬などの祭祀遺物や二彩陶器の壺蓋が出土しており、埋め立て時に祭祀が行なわれたものと推定されている。

今回木簡が出土したのは、今里車塚古墳の後円部南西の周濠内で、右京第三五二次調査として実施したものである。調査では、周濠はほぼ推定位置で検出されたが、復原図よりも若干広いことが判明した。周濠内の堆積は基本的に六層あり、五〜七世紀までの遺物を含んだ自然堆積層の上に、長岡京期の埋土（暗茶灰色砂質土）が約二〇cmの厚さで存在する。

この層から出土した長岡京期の遺物としては、土師器の杯・皿・



今里車塚古墳周辺図(1/1500図)

碗・高杯・甕、須恵器の杯A・杯B・蓋・壺G・壺L・壺M・平瓶・甕などがある。また墨書土器として、土師器の皿底部外面に「上三」と書かれたものがあり、おそらく土器の収納時の位置を示すも

のとみられる。ただ以前の調査と比べると遺物の量は少なく、また祭祀を行なったような痕跡もみられなかった。

8 木簡の釈文・内容

一 左京六条一坊十一・十四町

- | | | | | | |
|-----|-------------|------|---|--------------------|-----|
| (1) | 解申 請 | □ | ○ | (150) × (23) × 0.5 | 061 |
| (2) | 解申請銭合二百 | □□□□ | ○ | (152) × (24) × 0.5 | 061 |
| (3) | 筆筆 | | ○ | (155) × (22) × 0.5 | 061 |
| (4) | 筆筆 | | ○ | (154) × (25) × 0.5 | 061 |
| (5) | 飛飛 家家為 | □□ | ○ | (148) × (19) × 0.5 | 061 |
| (6) | 鯖鯛鮒鱒 | 『月月』 | ○ | (155) × (27) × 0.5 | 061 |
| (7) | 廣戀 『□□兵兵□足』 | | ○ | (153) × (23) × 0.5 | 061 |
| (8) | 計 船海塩 | □□□□ | ○ | (150) × (24) × 0.5 | 061 |

これらは、すべて檜扇の骨に墨書されたものである。骨の形態は、末が本よりも幅広い短冊形を呈するもの二点と、末の片方を斜めに切り取ったもの一〇点(写真参照)に大別でき、前者はさらに大小に分けられた。いずれも非常に薄く仕上げられており、それぞれ要一孔と一对の綴目があけられていた。そのうち墨書は、大きい短冊

形の八点到に施され、うち一点のみが両面に認められた。墨書は、骨の左側に偏っているものが多く、このため文字の一端が欠けるものがある。この点からみて習書のある材を二次的に整形して檜扇としたのであろう。

(1)(2)は、ともに墨痕が不鮮明であるが、下級官司から上級官司へ上申する際に用いる解文の書式であり、両者は同筆と考えられる。(3)(4)は、ともに文字が大きくて同筆である。(5)は、濃墨の「□□」以外は淡墨である。(6)は、「鯖鯛鮒鱒」が濃墨、「月月」が淡墨。(7)は、「廣戀」が濃墨であるのに対して「□□兵兵□足」は淡墨であり、両者は異筆と思われる。

釈読にあたっては、勅向日市埋蔵文化財センター清水みき氏の指示を得た。

二 左京五条二坊四町

- (1) 「阿波郡猪実作料米五斗」 195×24×6 033

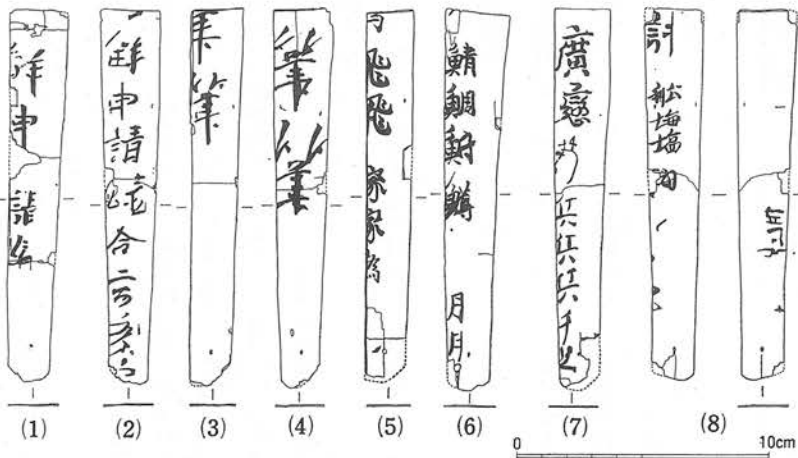
木簡は、荷札と考えられ、削り痕が明瞭に残る。猪実作料は、中男作物の猪脯にあたるもので、『延喜式』主計上には、阿波国の中男作物の品目に猪脯がある。





(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)表

檜扇（上段）と墨書檜扇（下段）





三 左京六条一坊五町

(1) 「謹告知往還上中下尊等御中迷□少子事 右件少子以今月十日自勢多□

錦^{〔織カ〕}□□麻呂 年十一
字名者錦本云音也

皇后宮舎人字名村太之^{〔家カ〕}□□□

(325) × 33 × 2 0.19 *

これは、「謹告知往還上中下尊等御中」の文言で始まる迷子の少子^①を捜索する「告知札」である。交通量の多い路傍で「往還」の人を対象とした「告知札」は、これまでに牛馬の捜索を内容とした平安初期の例が知られている（奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告』Ⅵ）。本例は、長岡京の条坊側溝から出土し、文中に「皇后宮舎人」とみえるので、長岡遷都の延暦三年（七八四）一月から皇后藤原乙牟漏の皇后宮職が設置されていた延暦九年閏三月までの間に時期を限定できる。

接合部分は墨痕が薄く、下半も欠損しているが、文面には①「告知」の文言と対象、②告知内容―迷子とその特徴、③迷子となった

日時・場所、④告知する主体が列記されている。下半を欠損しているため、迷子となった場所（近江国勢多……）と状況、及び告知主体（皇后宮舎人字名村太……）については、やや不明瞭な部分がある。古代社会において、字名が重要な意味をもったらしいことが知られるのも、本木簡の特徴である。迷子の少子は戸籍名と字名を記すのに対し、告知する側の皇后宮舎人は字名のみ記している。大型木簡であるにもかかわらず、厚さは一〜二mmと非常に薄く、実際路傍に掲示されたものか、その使用方法については検討を要する。

なお、木簡の積読には、軸向日市埋蔵文化財センターの清水みき氏のご教示を得た。

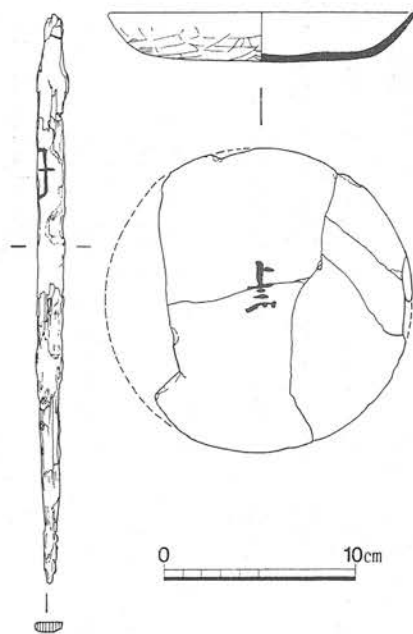
四 今里車塚古墳

木簡の法量は(303)×(16)×6である。墨書は上方やや左寄りに一カ所認められる。文字または記号とみられるが、判読できない。

9 関係文献

一 「左京第二〇四次(7ANMYD-2地区)調査略報」(勅長岡京市埋蔵文化財センター『長岡京市埋蔵文化財センター年報』昭和六三年度 一九九〇年)

長岡京市史編さん委員会『長岡京市史』資料編一(一九九一年)
二 「左京第二二二次(7ANMYB地区)調査略報」(勅長岡京市埋蔵文化財センター『長岡京市埋蔵文化財センター年報』昭和六三年度 一九九〇年)

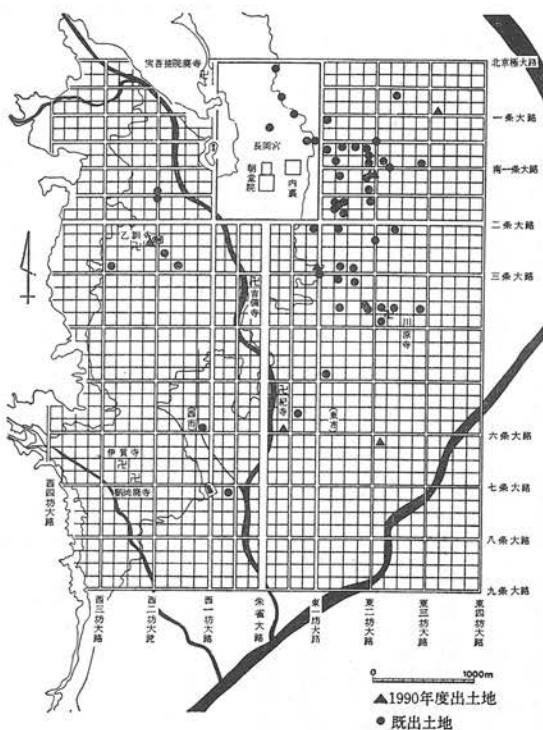


三 向日市文化資料館『木に記された歴史——中・近世遺跡出土の木簡や社寺伝来の木札を中心に』(第六回特別展示図録 一九九〇年)
清水みき「告知札——その機能と変遷——」(『考古学ジャーナル』三三九 一九九一年)

四 「長岡京跡右京第二六次発掘調査概要」(京都府教育委員会『埋蔵文化財発掘調査概要 一九八〇—二 一九八〇年』)

『長岡京跡右京第三五二次調査概要』(長岡京市教育委員会『長岡京市文化財調査報告書』二七 一九九一年)

(一) 山本輝雄、二 白川成明
(三) 中島皆夫、四 木村泰彦



長岡京跡木簡出土地点図



(京都西南部)

中世城館が存在したが、現在ではわずかに物集女城・開田城・勝龍寺城・山崎城などが残るのみである。戦国期における西岡の土豪・国人の動向については、『大乘院寺社雑事記』や野田泰忠の軍注状、および織田信長の家臣で西岡一帯の

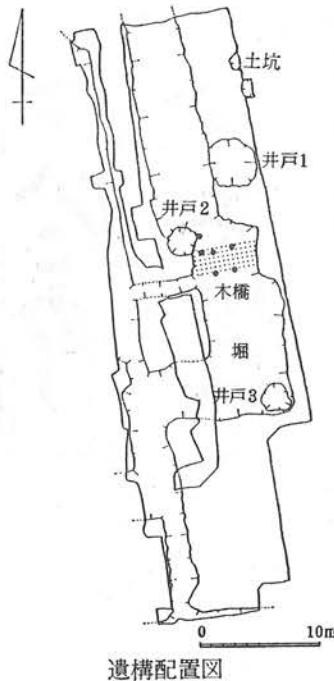
である。かつて西岡とよばれた京近郊の桂川西岸地域には、多くの戦国期の城館跡

京都・今里城跡

- 1 所在地 京都府長岡京市今里二丁目
- 2 調査期間 一九九〇年(平二)七月～八月
- 3 発掘機関 勅長岡京市埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 原 秀樹
- 5 遺跡の種類 城館跡
- 6 遺跡の年代 一六世紀中葉
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

領主となった細川家の史料などから、その一端を知ることができる。今里城については地表面から堀や土塁を確認するのは困難であるが、その構造(縄張り)はこれまでの発掘調査から、乙訓寺の南側、風呂川をはさんだ北岸と南岸域に想定される。前者では礎石建物と井戸、柵列などを検出しており、復原された江戸時代の地名によると「やしき」と呼ばれた一画にあたる。後者は、折れを構えた堀と井戸が検出された本調査地旧小字城山にあたり、同じく地名復原では西端に「ほりが内」という字名が確認される。今里城は当地を本拠とする土豪・国人であった能勢氏の城館と考えられる。なお本地点は、旧長岡京の京域および今里遺跡に含まれており、今回の調査も右京第三五六次調査として実施したものである。

遺構は耕作土を除去した地山面で検出した。今里城の遺構は堀と



井戸、木橋の橋脚などである。堀は南北方向から西へ延びる幅五・七m、深さ一・二〜二mの箱形を呈する大きなものと、これに接続する幅二m、深さ一mの小さなものがある。井戸は素掘りのものを三基検出しており、このうち最も大きな井戸一は直径四mある。橋脚は堀が東へ張り出した部分で検出した。堀の埋土は底に堆積した下層、城館廃絶後に堆積した中層、完全に埋め戻された上層におおよそ分けられる。また北半部の中層上面からは、多くの葉や種子が出土しており、堀底には根株が残る。

遺物は堀に架かる木橋の北側と井戸一に集中しており、いずれも廃絶時に投棄されたものである。木筒以外の文字資料は、見込みと底部外面に「十七日」と墨書された土師器皿が一点ある(後掲)。この他に瓦器の鍋・羽釜・鉢、備前焼の播鉢・お歯黒壺(X線撮影により針金状の鉄線と元豊通宝の存在が判明している)、信楽焼の甕・播鉢、瀬戸・美濃焼の天目茶碗、白磁、青磁、右巻巴文軒丸瓦、石臼、凝灰岩片、鉄鎌、漆器碗、曲物、蓋・底板、蓋付きの小型の入れ物、下駄、たも、毬杖遊びの毬と考えられる木球、刀形木製品、船形木製品、両面に朱描き文様のある羽子板、橋脚の柱根、杭、焦げた建築部材、土壁、種子、獣骨などが出土している。これらの遺物は、土師器皿の特徴から、おおむね一六世紀中葉を下限とするものである。

8 木筒の釈文・内容

(1) ・「〇ひこ五郎」

・「〇大永二」

77×24×5 022



木筒は圭頭状を呈する頭部に小孔をあけており、下端部は切断される。厚さは下端部にかけて厚くなる。樹種はスギ。「ひこ五郎」については肉眼で判読できるが、「大永二」は赤外線テレビで判明した。大永二年(一五三三)は、旧乙訓郡を中心に二八カ村で構成される九条家領小塩荘の田地や字名、年貢米の数量と納付者について村毎に検注した「山城国小塩庄帳」(現存するのは寛文一〇年[一六七〇]の写本。『九条家文書』一五八一号)が作成された年である。「いまざと」(今里)には十一筆合計一町九反の田地があり、この中には次のような記載がある。

五
一反
かめい
定米四斗一合五夕
二郎太郎より渡
のせひこ五郎

これは、のせひこ五郎が小字かめいの田地一反から四斗一合五夕の年貢米を九条家に納めるべきことを記したものであり、注記には以前の所有者が書かれている。「かめい」（亀井）は乙訓寺の西側に位置する旧小字名であり、現在の今里五丁目にあたる。のせ姓は今里の土豪・国人であった能勢氏を指しており、のせひこ五郎は名字をもつ有力者の一人として耕作農民と区別される。木簡に記されたひこ五郎についても「小塩庄帳」と年号・人名が一致すること、能勢氏の城館から出土したことより同一人物と考えられる。

今回の調査では、大永二年の「小塩庄帳」に直接結び付く木簡を初めて確認するとともに、今里城の構造についても新たな成果を得ることができた。また多彩な木製品の出土は城館の暮らしをほうふつとさせる。これらは能勢氏と今里城の関係を遺構・遺物から明らかにした点で重要である。木簡は形態と記載内容から、城館や村内で使用されたものと考えられるが、その用途については今後の検討を俟って判断したい。なお、「小塩庄帳」については、熱田公「山城国小塩荘について」（永島福太郎先生退職記念会編『日本歴史の構造と展開』山川出版社 一九八三年）を参照されたい。

木簡の解説にあたっては、勅向日市埋蔵文化財センター清水みき氏と向日市文化資料館玉城玲子氏のご教示を得た。赤外線テレビと

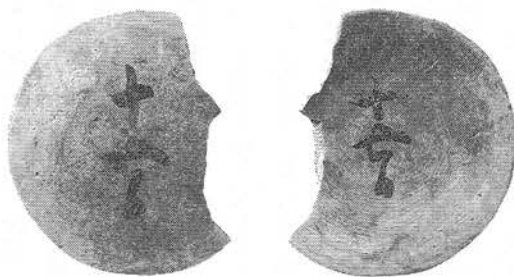
樹種鑑定については、勅京都市埋蔵文化財研究所岡田文男氏にご協力を賜わった。またX線撮影では奈良国立文化財研究所村上隆氏にご協力を賜わった。「小塩庄帳」と能勢氏に関する史料については、長岡京市史編さん室より多くのご教示を得た。

9 関係文献

長岡京市教育委員会『今里地区古文書調査報告書』解説篇（長岡京市文化財調査報告書）二三 一九九〇年

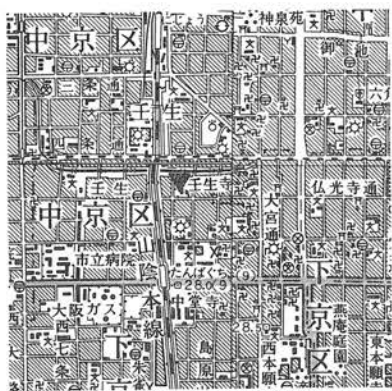
長岡京市史編さん委員会『長岡京市史』資料編一（一九九一年）

（原 秀樹）



京都・壬生寺境内遺跡

- 1 所在地 京都市中京区壬生柳ノ宮町
- 2 調査期間 一九九〇年(平二)七月～九月
- 3 発掘機関 (財)元興寺文化財研究所
- 4 調査担当者 藤澤典彦・岡本広義
- 5 遺跡の種類 都城跡、寺院・町屋に伴う遺構
- 6 遺跡の年代 平安時代～近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

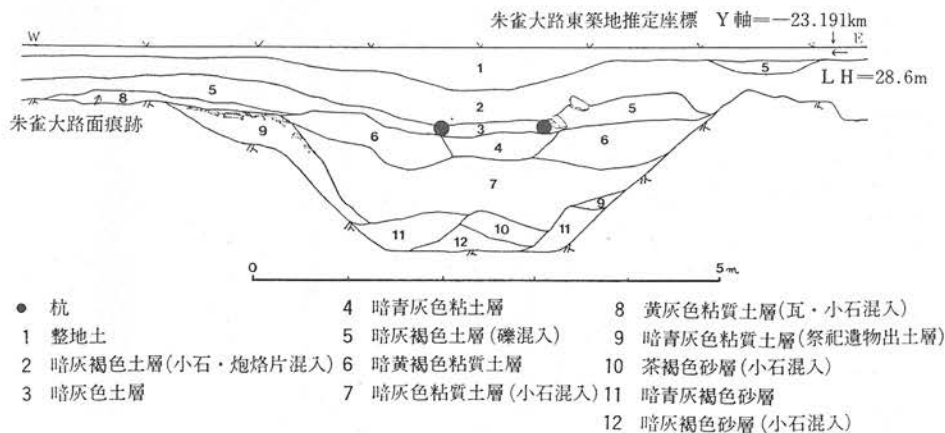


(京都西北・東北・西南・東南部)

壬生寺境内遺跡は京都市のほぼ中央、大念仏狂言(壬生狂言)で有名な壬生寺の境内西側に位置する。平安京の条坊復原でいうところの左京五条一坊二町に相当する。今回の発掘調査は、壬生寺の庫裡及び老人ホーム建設に伴って実施した。検出遺構は平安京と壬生寺・町屋に関するものに大別できる。平安京関係の遺構は、朱雀大路路面痕跡とその東側溝などである(京

1990年出土の木簡

都市埋蔵文化財研究所作成の平安京条坊復原座標より推定。出土遺物も、遺構と同様に平安京（平安時代）と壬生寺・町屋（鎌倉／明治時代）に関するものに分けられる。平安京に関する遺物は、朱雀大路東側溝やその周辺より出土した人形・斎串などの木製品と須恵器・土師器・人面墨書土器・土馬・馬骨などの祭祀遺物と瓦である。今回報告する蘇民将来札も、これらの祭祀遺物に混じって出土した。平安京の条坊関係遺構以外の遺構から出土した遺物は、壬生寺に関わる



朱雀大路東側溝東西断面図

瓦が大半で、他に陶磁器・瓦器・土師器皿(灯明皿)などがある。

朱雀大路東側溝は平面的には往時の姿を留めず、壬生寺や後世の町屋の遺構のために、その上部や中心部は削平整形を受けており、この地点からの出土品は、鎌倉時代以降の遺物で占められている。

溝の両岸と下部に東側溝としての痕跡を確認できたのみである。東側溝の路面側は、朱雀大路路面上に敷き詰められていたであろう小石や瓦等が崩れ落ち埋没した状態であり、後世の影響は受けていない。祭祀遺物は、上図のNo.9の暗青灰色粘質土層内に混じるように堆積し、その上面を覆うような状態で丸・平瓦が出土している。これらの瓦は形態的に平安時代前期のものが大半で、その中に奈良時代のものも若干混じっている。

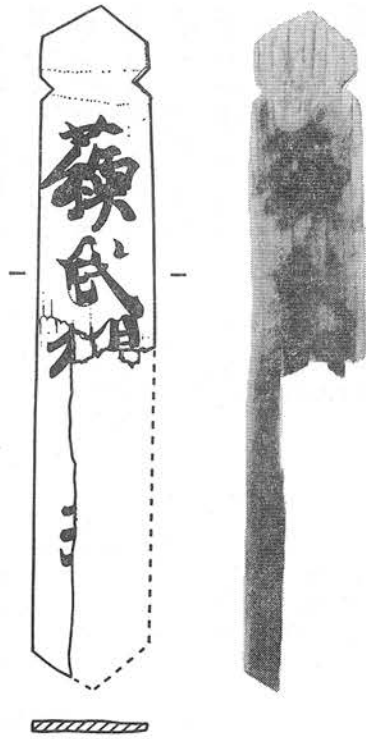
このような出土状況より、蘇民将来札は後世の混入はありえず、伴出祭祀遺物の年代から平安時代初期、九世紀初頭頃のものと考えられる。これらの祭祀遺物は、平安京において行なわれていたであろう大祓に関わる遺物とみられ、また出土品でみる限り鎌倉時代以降と考えられていた蘇民将来札に関わる信仰が、平安時代初期においてすでに存在していたことが確認される。

8 木簡の釈文・内容

(1) 蘇民 将 孫

(92) × 15 × 2 033

上部は圭頭状にし、両側から切り込みを入れ、下部は斜めに切り



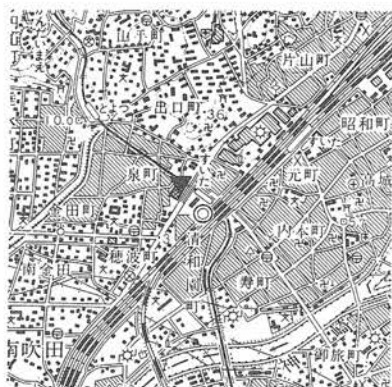
出している。右下半分は欠損する。また、上部の切込みの部分に紐状のものが巻かれていた痕跡がある。「蘇民」の二文字は判読でき、下部は欠損のために不明であるが、残された部分に墨書があり、三文字目は痕跡より「将」、また下部に残る若干の墨痕は「孫」の一部と考えられる。上部「蘇民」より下部の文字を推定すると、「将来子孫」という言葉が考えられる。この蘇民将来札は、平安時代疫病神信仰の展開を考える上での貴重な資料となるであろう。

9 関係文献

岡本広義 「壬生寺境内遺跡発掘調査の概要」〔『元興寺文化財研究』三七 一九九一年〕

岡本広義 「壬生寺境内遺跡出土の蘇民将来札」〔『元興寺文化財研究』三八 一九九一年〕

(岡本広義)



(大阪東北部)

約3mを測る沖積地に立地する。歴史学・歴史地理学において天坊幸彦氏をはじめとする先学諸氏によって、当地は吹田市の西域から豊中市にかけて施行された豊嶋郡条里の東限ライン上に位置すると推定されていた。ここに吹田市文化会館建設が予定され、一九八二年一二月に試掘調査が行なわれた結果、

大阪・豊嶋郡条里遺跡

てしまぐんじょうり

- 1 所在地 大阪府吹田市泉町二丁目
- 2 調査期間 一九八二年(昭57)二月〜一九八三年四月
- 3 発掘機関 吹田市教育委員会
- 4 調査担当者 藤原 学・増田真木・西本安秀
- 5 遺跡の種類 条里遺跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代後期〜江戸時代
- 7 遺跡及び木筒出土遺構の概要

豊嶋郡条里遺跡は大阪府北部に展開する千里丘陵の東南裾、標高約3mを測る沖積地に立地する。歴史学・歴史地理学において天坊

条里の推定ラインに合致する中世水路などが確認され、一九八三年一月から四月にかけて本調査が実施された。

その結果、鎌倉時代を主体とする水路と畦畔が検出された。水路は延長約90mにわたって延び、幅1・1m、深さ0・5mを測る。両側を護岸した痕跡があり、幅2m前後、最大高0・8mの堤防を有している。堤防上には杭が打ち込まれ、竹製樋管が設置されていたことが確認された。水量調節のための堰が設けられ、竹製樋管により水路から引水していたものと考えられる。また、水路の下層では、東限ラインに合致する大畦畔が確認され、これに伴い豊嶋郡側に坪境の畦畔及び小畦畔三条、嶋下郡側に小畦畔二条が検出された。中世水田は二〜三面みられるが、近世期には水路は埋没し、機能を終えていたと考えられる。

縄文時代後期〜江戸時代にかけての土器・木器などの遺物が出土した。特に、中世の遺物が最も多く、土師器・須恵器・瓦器・瓦・中国製陶磁器・漆器・石鍋・下駄・箸・杭がある。木筒は、中世水路東側(嶋下郡側)の水田を形成する遺物包含層から二点出土した。

8 木筒の积文・内容

(1) 「蕪民将来之子孫

(172) × 51 × 6 019

(2) 「蕪民

90 × 23 × 5.5 032

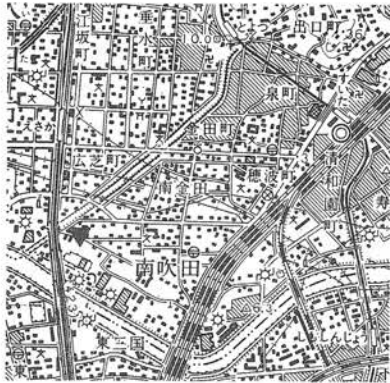


(1)(2)とも蘇民将来札である。(1)は大型の部類に属し、門戸に挿し立てるものと考えられ、(2)は小型で上部に左右からの切り込みがあることから、くくりつけて身につけるものとして使われたと推定できる。どちらも集落等で使用されていたものが流され、当地に埋没したものと考えられる。

なお、今回報告の木簡二点の釈文・内容及び図面精図については、勅元興寺文化財研究所人文考古学研究室藤澤典彦氏に依頼した、吹田市一九八九・九〇年度埋蔵文化財特殊鑑定調査による成果であり、藤澤氏から多くのご教示を賜わった。

9 関係文献

藤原 学「摂津豊島郡条里東限の発掘調査」(『日本考古学協会第四九回総会研究発表要旨』一九八三年)
(西本安秀)



(大阪西北部・大阪東北部)

大阪・五反島遺跡
ごたんじま

- 1 所在地 大阪府吹田市南吹田五丁目
- 2 調査期間 一九八六年(昭61)七月〜一九八七年二月
- 3 発掘機関 吹田市教育委員会
- 4 調査担当者 藤原 学・増田真木・西本安秀・田中充徳
- 5 遺跡の種類 河道跡・祭祀遺跡
- 6 遺跡の年代 弥生〜室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

五反島遺跡は吹田市の南西部、神崎川右岸の沖積地の標高約3mに立地し、一九六六年の南吹田下水処理場建設時に発見された。その後下水処理場増設に伴い、一九八四・八五年度の二次にわたる試掘調査を経て本格的な発掘調査が一九八六年度に実施された。

その結果、合計七条に及ぶ河道跡、堤防跡が検出された。河道跡は古墳時代に属するものが一条、平安〜

室町時代に及ぶもの六条である。堤防跡は延長六〇mにわたって検出された。自然の砂の堆積を利用し、両側に杭と横木を組合わせて斜面を保護している。現在の神崎川と糸田川の合流点付近に位置することも勘案すると、河の合流点に設けられる瀬割堤と判断され、平安時代前期に構築されたと考えられる。

出土遺物は弥生〜室町時代まで膨大な量があり、そのうち古墳時代と平安時代にピークが認められる。古墳時代では土師器・須恵器などの他、韓式系土器・製塩土器・鉄剣・勾玉など重要な遺物も多く含まれている。また、平安〜鎌倉時代には土師器・須恵器・黒色土器・瓦器などの他、緑釉陶器・中国製陶磁器も出土している。土器以外には銅鏡・鍔・刀子・鎌・鋤・鉄鍬・竈などの出土があり、これらの一部は祭祀に用いられたと思われる。特に、鏡・鍬・馬具などは優れたものであることから、一地域の祭祀にとどまらず、むしろ宮廷に関する祭祀に使用されたと考えられる。その可能性の一つとして天皇の即位儀礼に関わる「八十嶋祭」を指摘しよう。

8 木簡の积文・内容

- (1) × 𐤀𐤁𐤃𐤅𐤆𐤇𐤈𐤉𐤊𐤋𐤌𐤍𐤎𐤏𐤐𐤑𐤒𐤓𐤔𐤕𐤖𐤗𐤘𐤙𐤚𐤛𐤜𐤝𐤞𐤟𐤠𐤡𐤢𐤣𐤤𐤥𐤦𐤧𐤨𐤩𐤪𐤫𐤬𐤭𐤮𐤯𐤰𐤱𐤲𐤳𐤴𐤵𐤶𐤷𐤸𐤹𐤺𐤻𐤼𐤽𐤾𐤿 為御子浄心浄栄
- × □ 𐤀𐤁𐤃𐤅𐤆𐤇𐤈𐤉𐤊𐤋𐤌𐤍𐤎𐤏𐤐𐤑𐤒𐤓𐤔𐤕𐤖𐤗𐤘𐤙𐤚𐤛𐤜𐤝𐤞𐤟𐤠𐤡𐤢𐤣𐤤𐤥𐤦𐤧𐤨𐤩𐤪𐤫𐤬𐤭𐤮𐤯𐤰𐤱𐤲𐤳𐤴𐤵𐤶𐤷𐤸𐤹𐤺𐤻𐤼𐤽𐤾𐤿 四年供養 □

(218)×26×3 061



(2)



(2)

何事も可成 每自作是念 以何 [令衆生力]
 得入無上道 速 [成就佛身力]

日九
 享禄元年二月十七日

願以此功德 普及於一切
 我等与衆生 皆共成佛道

我等与衆生 皆共成佛道

375 × 36 × 3 061

(3)

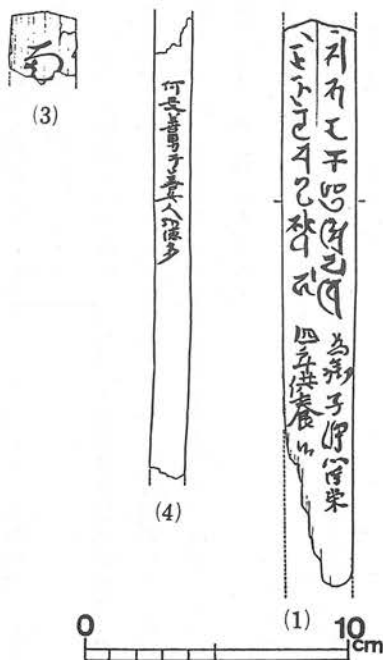
「南」

(27) × 24 × 0.3 061

(4)

× 何是善男子善女人功德多
 [薩於力] [急難之中力]
 × 訶 怖畏 能

(177) × 13 × 1 081



(1)~(3)は笹塔婆、(4)は柿経である。(1)は上下端とも欠失しており、片面に墨書がある。二行にわたって種子が書かれており、随求小呪の下半部にあたる。その下に、淨心淨栄のための四年供養とあり、追善供養の笹塔婆である。

(2)は細長い材を用い、頭部を五輪塔状に削り出し、下端をやや尖り気味にしたものであり、両面に墨書がある。表側の最上部の空・風・火・水・地輪の各部に五大種子を配し、その下にキリク(阿弥陀如来の種子)と左にサク(勢至)を記す。右は判読できないが、サー(観音)が記され、阿弥陀三尊を構成していたものと考えられる。その下には「毎自作是念……」と偈文が二行に書かれている。これは『妙法蓮華経』如来寿量品第十六の末文で破地獄偈といわれ、

板塔婆、板石塔婆によく使われるものである。元興寺極楽坊の笹塔婆D—二—十一にも類例がある。その下に、享禄元年(一五二八)二月十七日の日付がある。右側に「日九」「年」「十二」などの文字が確認できるが、これも年月日が記されていた可能性がある。

裏面は、五輪各輪に胎藏界真言を配する。その下に地藏菩薩の種子が記され、表面の阿弥陀三尊に対応する配置である。以下、「願以此功德……」は『妙法蓮華経』化城喻品第七にみえる偈文である。類例は多く、弘法大師坐像胎内納入経卷(元興寺所蔵)のうち、正中年(二三三五)の年号のある『妙法蓮華経』卷一の巻末に書かれたものがあり、また、大宰府史跡第七八次調査SG二二三〇で出土した笹塔婆に類例がある。現在でも読経の最後に唱える回向文として広く使用されている。これに続く種子は胎藏界五仏と考えられる。その下の種子はやや不鮮明で、完全な表記ではないものの、「**サ**」「**ク**」の二字についてはそれぞれ釈迦如来、大日如来と考えられる。五輪塔形の塔婆の形態をほぼとどめ、紀年銘を有する重要な資料である。

(3)は極めて薄い材を用い、頭部を山形にし、左右に切り込みのある笹塔婆で、断片的にしか遺存していない。「南」一字のみ遺存し、下には「無阿弥陀仏」という文言が続くと思われる。

(4)は細長く薄い材の両面に墨書した柿経である。「何是善男子善女人功德多」は『妙法蓮華経』観世音菩薩普門品第二十五の四三行

目に当たる。裏は七八行目に当たり、二〇本一組で使われたことがわかる。

以上の笹塔婆はおおむね室町時代後期に、柿経は南北朝期に属すると判断される。笹塔婆の性格については『地獄草子』『一遍聖絵』にみられるような、墓地に立てられていたのが流されたとも、四十九院の塔婆とも考えられるが、河道の出土であることから、現在でも民俗例にみえる塔婆流しの可能性が指摘できる。室町時代後期成立の『七十一番職人歌合』の三十六番に、「いたか」と呼ばれる僧による塔婆供養の様子が描かれており、これが「流れ灌頂」と言われていたことが知られる。また、『言国卿記』明応三年（一四九四）八月一六日条には、山科言国が息子の定言の供養のために流れ灌頂を行なったという記載がある。今回報告する資料は、これらの文献にみえる流れ灌頂に関わるものとも考えられ、室町時代の仏教民俗を知る重要な資料となった。

なお、今回報告の木簡四点の积文・内容及び図面精図は、勅元興寺文化財研究所人文考古学研究室藤澤典彦氏に依頼した、吹田市一九八九・九〇年度埋蔵文化財特殊鑑定調査による成果であり、藤澤氏から多くのご教示を賜わった。

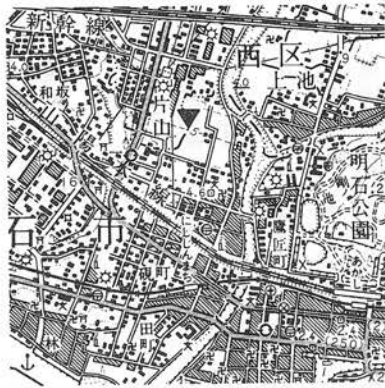
9 関係文献

藤原 学・増田真木・西本安秀 「大阪府五反島遺跡」〔『日本考古学年報』三九 一九八七年〕

『摂津・五反島遺跡の検討』〔『古代を考える』五〇 一九八九年〕
吹田市教育委員会 「五反島遺跡の内業調査」〔『文化財紀要』二一 一九八九年〕
（西本安秀）

兵庫・吉田南遺跡

- 1 所在地 兵庫県神戸市西区玉津町・明石市北王子町
- 2 調査期間 一九九〇年(平2) 一〇月～一九九一年三月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会
- 4 調査担当者 種定淳介・西口圭介・長濱誠司
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



吉田南遺跡は明石川下流右岸の完新世段丘・旧河道に位置する。神戸市玉津環境センター建設に伴う数次の発掘調査(一九七五年～八

〇年)にかけて神戸市教育委員会、吉田・片山遺跡発掘調査団が実施)によって、弥生時代～鎌倉時代にかけての複合遺跡であることが判明し、その内の奈良時代後期から平安時代前期にかけての遺構は明石郡家(ないしは明石駅家)に比定されている。

一九八七年度には環境センターの南東に隣接する旧農業試験場跡地(約一〇万㎡)の確認調査が実施され、遺跡が南へ拡大することが判明した。今回の調査は、この試験場跡地に県立看護大学が建設されることを契機とするもので、一九八九年度～九一年度にかけて建設予定地内の全面調査を実施している。九〇年度の調査地点は環境センターから南方へ約二五〇mの地点にあたる。

調査の結果、古墳時代前期と推測される水田跡、奈良時代後期の溝、平安時代中期の柱穴群、鎌倉時代～室町時代の柱穴群などが検出された。室町時代の柱穴群には根石を伴うものもあり、数棟の掘立柱建物が復原できる。一九九一年度の調査結果を勘案すると、これらの建物群の四周には幅約三m、深さ一・五m程度の溝がめぐっており、三二m×三六m程度の長方形の区画が存在したものと認識できる。また、区画内には井戸・溜井戸が検出されている。遺物は、遺構が存在する各時期の土器が出土しており、奈良時代では二点の墨書のある須恵器が含まれている。また、井戸・溜井戸からは、井桁・曲物・臼・下駄・漆碗などの木製品が出土している。

さて、木簡は、上層より掘り込まれた二本の近世の溝から一五点出土した。溝一からは(1)～(4)、溝三からは(5)が出土している。溝一は中世の長方形区画の東辺の溝と重複し南流する幅四m以上、深さ一・五m程度の溝である。厚く腐植土が堆積しており、木簡のほか漆碗・箸・楊枝・らおなどの木製品三〇〇点余りが、一八世紀を前

後する多量の近世陶磁器・土師器類とともに出土している。遺物の出土する範囲は限られており、遠方より流れてきた状況ではない。溝三は東西方向に走る幅1m、深さ五〇cm程度の溝で明治時代以降まで使用されていた農業用水路である。

8 木簡の积文・内容

- (1) 「宝永参年^戌正月吉×
〔口分カ〕
〔五拾文廿〕〔四日〕」
(223)×47×4 019
(167)×(26)×5 065
- (2) 「五匁」
(141)×32×2.5 059
- (3) 石や吉兵衛殿 尚兵衛 ○
〔豊カ〕 内百八拾八入 □ ○
〔大〕 (180)×32×4 019
- (4) 万四郎 天
万四郎
あ八ちや
(96)×(93)×8 081
- (5) 万四郎 天
あ八ちや
(96)×(93)×8 081
- (6) あ八ちや
〔之カ〕
万八郎^{八カ} 家カ^カ
(85)×(92)×5 081
- (7) 見明屋^{豆カ} 屋^カ 〔すすさカ〕 〔七七入カ〕
子五月^{村カ} 作兵^カ
120×44×6 011
- (8) 子五月^{村カ} 作兵^カ
(132)×27×3 051
- (9) 順カ^カ
(85)×(32)×4 081
- (10) 三郎^カ
(80)×(16)×3 081
- (11) や^カ
(38)×(18)×3 081



(明石)

明石は古代から山陽道が市域を東西に走り、播磨灘を隔てて淡路を望む交通の要衝であった。この明石の地に小笠原忠政（後・忠真）が幕府の命を受け、元和三年（一六一七）、信州松本から明石・船上城に入部した。播磨以西には徳川譜代の勢力が未だ進出していない時代である。その後、二代將軍秀忠から、姫路城

兵庫・明石城武家屋敷跡

- 1 所在地 明石市人丸町・山下町・東仲之町・大明石町・本町・鷹匠町・樽屋町
- 2 調査期間 一九八五年（昭60）一月～一九九〇年（平2）三月
- 3 発掘機関 明石市教育委員会
- 4 調査担当者 稲原昭嘉・山下俊郎
- 5 遺跡の種類 武家屋敷跡
- 6 遺跡の年代 一七世紀～一九世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

主本多忠政とともに新城を築くように命ぜられた小笠原忠政は、同五年（二六一九）一月に築城に着工、八月には本丸を始めとする主要な部分の工事を終えた。その後は、小笠原忠政が単独で工事を行ない、翌年四月には新城明石城に入城している。

城は人丸山の先端部に、台地の西から本丸・二の丸・三の丸が続く構造をとり、前面を囲むように中堀が設けられている。武家屋敷は、台地上の明石城を取り囲むように配された桜堀・菜研堀などの中堀と、南に広がる沖積地につくられた外堀によって区画される範囲につくられた。

武家屋敷跡の調査は、一九八五年の山陽電鉄の立体工事に伴う確認調査から始まり、現在まで約十数件の発掘調査が行なわれてきた。これまでに屋敷地・道路・外堀の一部分を確認している。

江戸時代の遺構面は、現在の地表面から約八〇cm下部から検出され、多いところで四面確認できる。これらの遺構面は中世の洪水による堆積層の上に形成されている。屋敷地内では、礎石建物・土坑・溝・池状遺構・井戸・水道管などが検出されている。第五次調査では礎石をもつ建物一棟分が検出された。この建物の北東隅の玄関と推定される部分からは袍衣壺が十数個出土しており、当時の武家の風習を窺い知る上で、興味深い事例となった。また、屋敷の境は素掘りの溝で区画されていることが確認できた。第七次調査では、井戸及びそこから上水を屋敷地内に通す竹による水道管が検出され

ている。土坑は、各調査地において多数発見されているが、性格のわかるものは少ない。その中で第一〇次調査で検出した一辺八mの方形を呈する土坑からは、一七世紀前半の唐津焼等の遺物が一括して出土しており、築城時の武家屋敷の形成過程を探る上で貴重な発見となった。

出土遺物には、瓦類の他、伊万里焼などの碗、皿類をはじめ丹波焼の播鉢・土師器・焙烙・焼塩壺・土人形・古銭・煙管・下駄・箸・漆碗・桶など多数の生活用具がある。陶器の中では高台脇に「明石」の刻印のあるいわゆる明石焼が、一八世紀後半以降の遺構から多く出土しており、明石における地方窯の成立時期を知る上での手がかりとなった。

木簡は武家屋敷を囲む外堀跡を中心に計二五点出土した。外堀は素掘りで、第二次と第一〇次調査において、いずれも南端を検出している。比較的ゆるやかな傾斜で掘られており、深さは検出面から底部まで約一・二mを測る。享保年間に書かれたと考えられる『日本分国絵図』には堀の幅八間、深さ四尺という記載がみられ、調査結果とほぼ合致することがわかった。

堀内からは陶磁器類や下駄などの多量の日常生活用具の他、江戸時代から明治時代にかけての木簡が出土した。外堀は、明治時代以降一部は水路として残るが、その大部分は埋められ宅地化している。

8 木簡の积文・内容

出土した木簡二五点のうち、ここでは判読できた主なものを紹介する。

- (1) ・「あかし
たもん惣□□」
151×32×4 011
- (2) ・「あかし□
かさや□□□」
150×44×5.5 011
- (3) 「○林兼」
87×49×8.5 011
- (4) ・「大阪□□
綿米屋
- (5) ・「林兼
西□五□□_{〔條カ〕}」
98×44×10 011
- (6) ・「林兼
〔焼印〕
〔林兼〕」
95×(30)×5.5 081
- 〔林兼〕
85×43.5×7 011

(7) 「□」

・「林兼」

72×54×8 011

(8) 「○林兼」

87×49×8.5 011

(9) ・「西京」

○ 松藤行 「」



81×51×10.5 011

(10) 「○綿末」

96×47.5×6.5 011

(11) ・「改 村役人」

・「藤江村□ 要蔵」

150×31×4 011

(1)～(10)は、第一〇次調査で外堀から出土した。(1)は、杉柁目材を用いて長方形に加工されている。(3)～(8)の「林兼」は、大洋漁業の前身で、中部幾次郎が一八八〇年に明石に設立した鮮魚仲買運搬業林兼商店のことである。明治初期、鮮魚を京阪神などに運搬する際に付けられた荷札と考えられる。(9)の「林半」は未詳であるが、「林兼」同様鮮魚商の屋号であろう。(3)～(10)にはその大きさの規格性が窺える。ただ、これらの荷札が、宛先ではなく差し出し側の明

石で廃棄された事情は明らかではない。

(1)は、第七次調査で出土したもので、ヒノキの板目材を用い、両面を丁寧削って長方形に加工している。出土地点は、享保年間には御殿、文久年間には講武所であったことが絵図から知られるが、(1)は後者に伴う溝状遺構から出土した。藤江村から運ばれた荷物に付けられたものと考えている。
(稲原昭嘉・山下俊郎)

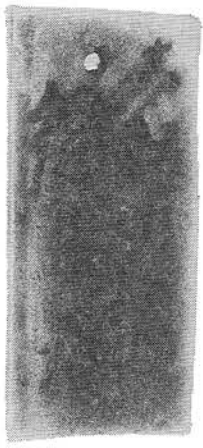


(8)

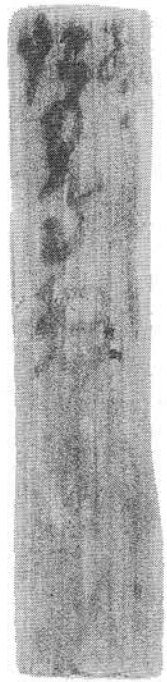
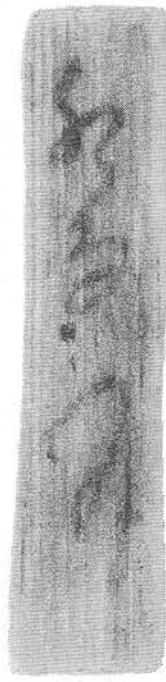


(11)

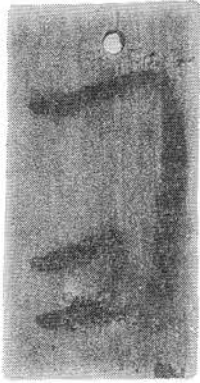
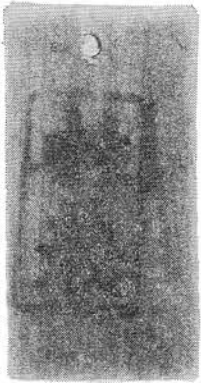




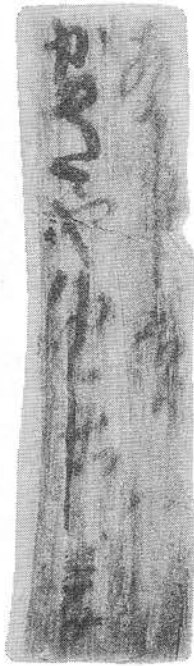
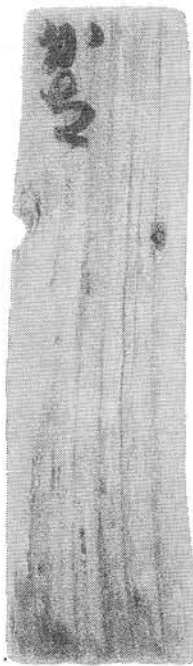
(4)



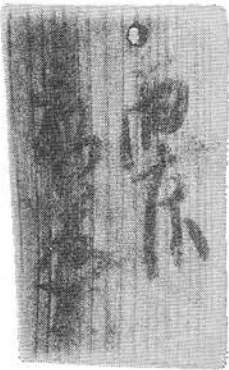
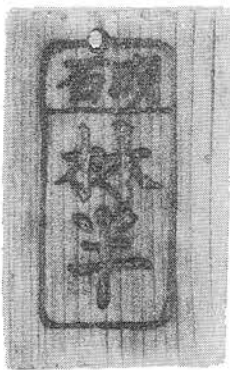
(1)



(6)



(2)



(9)



(龍野・姫路)

今回の調査(第七次)は、民間の店舗建設に伴う事前調査で、調査面積は約一五〇㎡である。調査区は、河道の一部にあたっていると

兵庫・今宿丁田遺跡

いましゆくちようだ

- 1 所在地 兵庫県姫路市今宿字丁田
- 2 調査期間 一九九〇年(平2)九月〜一〇月
- 3 発掘機関 姫路市教育委員会
- 4 調査担当者 秋枝 芳・大谷輝彦
- 5 遺跡の種類 集落跡・河道跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代中期〜平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

今宿丁田遺跡は、銅鐸の石製鑄型が出土したことで著名であり、姫路平野西部の沖積平野(標高一四〜一五m)に立地している。北方約一・二kmには、辻井廃寺跡(白鳳時代創建)、辻井遺跡(弥生時代〜平安時代)がある。

考えられ、南東に向かって徐々に落ち込むことから、河道の西端を検出した可能性が高い。河道内の堆積土は、下層より、暗褐色シルト層(弥生時代中期後半を中心とする)、淡い灰褐色シルト層(七世紀前半)、灰色シルト層(八世紀後半〜九世紀後半)、青灰色砂層(時期不明)、灰褐色土(二世紀後半)である。

木簡は、このうちの青灰色砂層中より出土した。同一層中からは播磨国分寺跡、同国分尼寺跡、本町遺跡等に類例がある毘沙門式の軒平瓦が、また、下層の灰色シルト層からも、本町式などの軒瓦が出土している。

8 木簡の積文・内容

(1) 年正活式為 九カ

(115) × 35 × 5 081

なお、木簡の積読に関しては、兵庫県立歴史博物館の諸氏のご教示を得た。

(大谷輝彦)



兵庫・袴狭遺跡 はかざ

- 1 所在地 兵庫県出石郡出石町袴狭字内田・国分寺 他
- 2 調査期間 一九九〇年(平2)一〇月～十一月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会
- 4 調査担当者 渡辺 昇・柏原正民
- 5 遺跡の種類 祭祀遺跡・集落跡
- 6 遺跡の年代 奈良～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(出 石)

本遺跡は、一九八九年に
出石町教育委員会によって
調査が行なわれ、木簡など

しているにもかかわらず、
標高六m前後と非常に低い
平地に立地している。さら
に地盤が花崗岩で常に河川
の氾濫にあっている地域で
ある。

袴狭遺跡は、但馬国一宮である出石神社の北側の谷部に位置する
遺跡で、但馬最大の河川である円山川河口から約二km上流に位置

興味ある遺物が多数出土し、注目されてきた。約五〇〇m離れた対
岸には砂入遺跡が立地している。また、砂入遺跡の西方の田多地小
谷遺跡や袴狭遺跡西方の嶋遺跡なども一連の遺跡と考えられ、総称
して袴狭遺跡群としてとらえられるものである。

今回の調査は、小野川放水路建設に関連した袴狭川の河川改修に
伴うもので、袴狭川沿いの一部(国分寺地区)を全面調査し、その上
流部については確認調査を実施した。そのため、二地区に分けて記
述する。

一 国分寺地区

現河道に沿って、狭いところで幅二m、広いところで幅九mの部
分の調査を行なった。その結果、道状遺構(SF〇一・〇二)と旧河
道(SD〇二)、溝状遺構(SD〇二)を検出した。

時期的には大きく上下二層に分けられる。SD〇二はSF〇二に
伴う溝で、杭列・しがらみなどを構築している。砂入遺跡の溝同様
に下層で古い遺物が出土している。その他の遺構は新しい時期のも
のである。道状遺構は砂入遺跡で検出したような粗朶敷きの大規模
なものではなく、SF〇一がわずかに叩き締めた程度である。

木簡(1)はSD〇二の下層より、(2)は下層の溝の、氾濫による堆積
土より出土した(他に呪符の断片と算しきものが一点ある)。(3)の二片は
同一個体と思われるが、直接は接続しない。溝の上層の堆積土より
出土した。

S D O 一は旧河道で、その肩部に祭祀遺物を流しているようである。

二 内田地区

九本のトレンチを設定して確認調査を実施した。すべてのトレンチで祭祀遺物が出土しており、旧河道なども検出している。(1)も旧河道もしくはそれに付随する淀みから出土した。(2)の木簡の出土した地点では、明確な遺構は検出されていないが、岩盤である地山を削り出し、谷部を埋めて整地している。一カ所ではあるが多面体の大型の柱を確認していることと、大規模な整地を行なっていることから大型の倉庫群が存在したのではないかと思われる。(2)はその整



地面の南側の低い部分で出土している。整地面から墨書土器・銅印・石帯が出土している。墨書土器は須惠器杯で底面に「秦磐」と個人名が書かれている。銅印はほぼ一寸四方で「福」の字が彫られている。石帯(一点)は、全長七・四cmを測る大型の石製の鈍尾である。他に須惠器・土師器も出土しており、狹窄遺跡群の中では土器の量が特に多い。

遺構面の下層には旧河道が存在しており、馬形・斎串などの祭祀遺物が出土している。この地区も祭祀の場から生活の場へ移行したことが明らかである。

8 木簡の釈文・内容

一 国分寺地区

(1) 「(鬼の絵) 里中家曰人
其□地屋入□ $157 \times (30) \times 6 \quad 081$

(2) ・「 (咄吠カ) 足 (符籙)
・「 西 $(58) \times (21) \times 3 \quad 039$

(3) 「石□□□□ □□不可^副所□□^カ
[如^分件^カ] : [分^カ]
□□□□ □□ □□ □□ □□
「 $(62+102) \times (45) \times 5 \quad 032$

二 内田地区

(1) 「鬼」

(103)×62×65 081

(2)

□ 福 □

入里 □

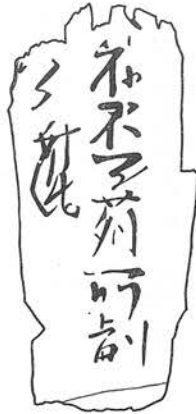
(87)×88×5 081

出土した木簡は六点であるが、整理調査段階であるので、増加する可能性も十分に考えられる。同様に内田地区では墨書土器も増加することが予測される。今後全面調査が実施されると新たな知見が得られるものと思われる。これまでも袴狭遺跡群（袴狭遺跡・砂入

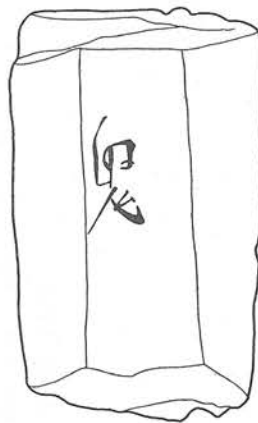


(1)

国分寺地区



(3)



(1)

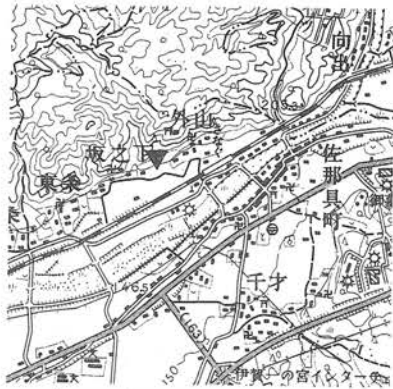
内田地区



(2)

遺跡・嶋遺跡)では木簡が出土しており、旧河道が主として検出されていたが、今回、建物の存在が推定されるに至り、遺跡の性格を考える上にも変化が生じてくるものと思われる。
木簡の積読については、奈良国立文化財研究所寺崎保広氏のご教示を得た。

(渡辺 昇)



(上野)

伊賀国府推定地の調査は、
 県営圃場整備事業に伴う範
 囲確認調査であり、一九八

三重・伊賀国府推定地

- 1 所在地 三重県上野市坂之下・外山
- 2 調査期間 一九九〇年(平²)九月～一九九一年二月
- 3 発掘機関 三重県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 鈴木克彦・穂積裕昌
- 5 遺跡の種類 集落跡・官衙跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代中期～平安時代後期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

伊賀国府推定地は、上野市街地の北北東、JR関西本線佐那具駅の西側一帯に所在し、柘植川北岸の狭い段丘面に位置する。東方二

kmには全長一八八mの県下最大の前方後円墳である御墓山古墳が、南方五kmには伊賀国分寺と尼寺に比定されている長楽山廃寺が存在する。

八年度に三重県教育委員会が、一九八九年度以降は、三重県埋蔵文化財センターが引き続いて調査を実施している。

当初、伊賀国府は、地理学等により柘植川南岸の印代・西条周辺に比定されていたが、調査の結果、奈良・平安期の遺構は確認できず、一九八九年度以降、対象地を柘植川北岸に拡大したところ、奈良・平安期の大規模な建物群が発見された。現在、範囲確認調査を継続中のため、中間的な報告としたい。

主要な遺構群は、柘植川に注ぐ小支流である国町川をはさんだ東西約三〇〇m以上、南北約二〇〇m弱の範囲を中心に広がっている。このうち、国町川西岸の台地上に広がる掘立柱建物群は、柱掘形が五〇～一〇〇cmの方形のものが多く、柱通りの方向が正方位をとるものが多い。これに対し、国町川東岸の台地上に広がる掘立柱建物群は、若干柱掘形が小さく、柱通りの方向も北で西に一〇度以上振れている。

全体的にみて遺物の出土量は多く、遺跡の性格を示す遺物として木簡のほか、完形の須恵器双耳壺、円面硯、産地を異にする多量の緑釉陶器などがあるが、木簡以外はすべて国町川西岸地区から出土している。

木簡が出土した遺構は、国町川東岸の掘立柱建物群の北東を走る幅約八〇cm、深さ約一〇cmの東西溝で、位置的には遺跡の中心部より、かなり北寄りの地点と考えられる。共伴した遺物が子持勾玉一

個とわずかな土器片のみであるため、時期を特定するには困難を伴うが、七〜八世紀のものである可能性が高い。

出土した木簡は二点で、他に未使用の木簡状木製品が七点（〇三二型式一点、〇三九型式六点）ある。

8 木簡の积文・内容

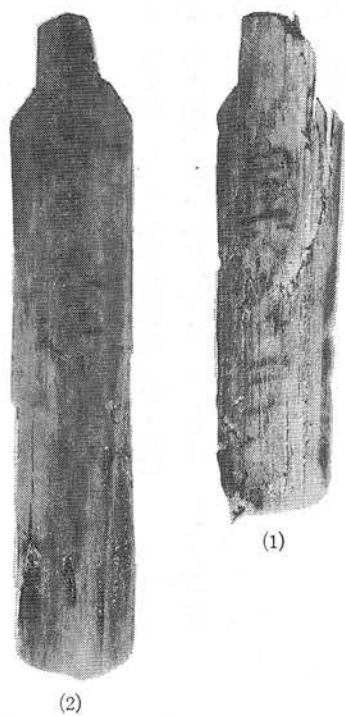
(1) 「黒□二升

(104)×24×3.5 039

(2) 「∨□□□」

137×24×3.5 032

(1)(2)とも、若干欠損しているものの木簡の上端に切り込みを入れたものである。文字の意味は判然としないが、(1)については、「黒□」という物品とその分量を示した可能性がある。



本遺跡を伊賀国府跡であると確定するには未だ証拠が不十分であるが、規格性を持つ大型掘立柱建物群の存在や木簡の出土などで、その可能性は極めて高くなったものと思う。
なお、木簡の积読については、奈良国立文化財研究所館野和己氏のご教示を得た。

(穂積裕昌)



(清水・静岡)

静岡・瀬名遺跡（一〇区）

- 1 所在地 静岡市瀬名字柳原
- 2 調査期間 一九八九年（平一）二月～一九九〇年七月
- 3 発掘機関 静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 4 調査担当者 守谷孝治・小林孝誌
- 5 遺跡の種類 水田跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～平安時代、近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本遺跡は、静岡平野の北東部、長尾川の扇状地の末端に広がる自然堤防・後背湿地の発達した低地地形上に立地する。標高は一一～

一二mを測る。現在の長尾川本流は、遺跡付近では天井川となり五～六mもの高さの堤防が築かれており、ここを境に西側は川合遺跡、東側は瀬名遺跡と区分されている。川合遺跡は弥生時代～古墳時代・平安時代の集落・墓域・水田などが発

見されるときともに、平安時代の掘立柱建物群がまとまって発見され、官衙遺構（推定安倍郡家）と考えられている。

瀬名遺跡の発掘は、静岡バイパス建設工事に伴うもので、一九八六～一九九〇年の五カ年間現地調査し、現在は資料整理中である。幅約六〇m、延長約九〇〇mの調査対象地を現道路を境に一〇区画に区分した。地表面からの深さ約六mまでの間に、弥生時代中期～近世までの度重なる洪水により埋没した水田遺構を主体に、各調査区八～一六面の遺構が検出された。延べ調査面積は約一六万㎡におよぶ。東海地方では古い段階に属する弥生中期の水田跡、方形周溝墓、弥生後期の掘立柱建物・栗林・水田・準構造船、古墳・奈良時代の水田・人形や斎串を伴う祭祀遺構、「五百原」「西奈」の地名のみえる木簡（『木簡研究』一一）、平安時代以降の条里型水田・掘立柱建物・緑釉陶器・墨書土器などが発見されている。

瀬名遺跡一〇区からは、水田が一五面とピット状遺構一面が検出された。平安時代の条里型水田は、一〇区では調査区の範囲が坪の中に入ってしまうため、坪界線の位置からははずれているが、条里型水田の範疇におさまる区画が一四a層・一四b層・一六層・一九層と四面検出された。木簡が出土したのは上下を水田に挟まれた一五層（粘質砂層）の上面である。文字面が下になった状態で出土した。一五層は洪水により堆積した土層であり、木簡は上流から流されてきたものと考えられる。

川合遺跡は旧川合村であり安倍郡に属するが、瀬名遺跡の所屬する旧瀬名村は廬原郡に属する。ところが瀬名遺跡九区からは、平安時代の旧長尾川と考えられる埋没河道が発見されており、この河道が安倍・廬原の郡境であったとすれば、木簡の出土した瀬名遺跡一〇区は安倍郡に属するらしい。

8 木簡の积文・内容

(1) □□戸主奈□

(73) × (44) × (10) 081

木簡は、文字のある表面だけが残存しており、左右は年輪面で剝離し、上下端も折損、裏面も剝離している。表面は柾目を丁寧に削り仕上げられている。断面を観察すると厚手の追衿目板である。表面に五文字みられるが、一字目は上端が折損しているため积読が難しい。二字目と三字目を「戸主」とすると、一字目は「郷」とも考えられる(向坂鋼二氏教示)。一字目を「屋」と解釈し、二字目と三字目を判読不明の一字とする解釈もある(原秀三郎氏教示)。四字目は「奈」と読み、五字目は「成」あるいは「戊」などの読み方が考えられる。通常、戸主の下には人名がくると思われるが、確定できない。「戸主」の用例は平安時代初め頃までであり、書体から考えてもこの木簡の年代観は、平安時代前期頃までのものと思われる。なお、积読については静岡大学原秀三郎氏、浜松市博物館向坂鋼二氏のご指導をうけた。

9 関係文献

〔静岡岡県埋蔵文化財調査研究所〕『瀬名遺跡 平成元年～二年度発

掘調査概報』Ⅳ遺構の概要6・一〇区(一九九一年)

栗野克巳「静岡・瀬名遺跡」『木簡研究』一一(一九八九年)

「瀬名遺跡最近発見の文字資料」(静岡岡県埋蔵文化財調査研究所

『研究所報』二五(一九九〇年)

原秀三郎・山中敏史「静岡岡県古代史料 追補一」(静岡岡県教育委員

会文化課県史編さん室編『静岡岡県史研究』六一(一九九〇年)

(栗野克巳)





(千葉)

千葉・市原条里制遺跡

- 1 所在地 千葉県市原市市原
- 2 調査期間 一九九〇年度調査 一九九〇年(平2)四月～一九九一年三月
- 3 発掘機関 財団法人千葉県文化財センター
- 4 調査担当者 大谷弘幸
- 5 遺跡の種類 水田跡・古代道路跡
- 6 遺跡の年代 古代・中世・近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

市原条里制遺跡は、市原市北西部に広がる標高約5mの沖積平野に位置し、南約一・五kmの台地上には上総国分寺・国分尼寺がある。本遺跡周辺には、一九六〇年代の圃場整備以前まで、明瞭な条里的土地区画と、それに伴う「一ノ坪」「二ノ坪」などの小字名が残っており、上総国府所在地問題と関連し

て古くから注目されていた。調査は東関東自動車道の建設に伴って行なわれ、一九八八年には試掘調査が、一九八八年～一九八九年には確認調査が実施され、現在本調査が進められている。

これまでの調査の結果、条里的土地区画の水田跡を古代・中世前半・中世後半・近世の四面で確認することができ、いずれの水田区画も前段階の畦畔と位置を同じくして造られていたことが明らかとなった。このほか、条里的土地区画に先行して造られた、幅約5mで両側に約2mの側溝を有する古道跡が検出されるなど、上総中心地域での土地利用、交通網の一端を知る有力な手がかりを得ることができた。

遺物の量も多く、須恵器・土師器・灰釉陶器・緑釉陶器・青磁・中世陶器などのほか、鉄鏃・銅銭も出土している。木製品の遺存状態も良好で、曲物・下駄・大足・刀子形・漆器皿などが見られる。

木簡は、古代の水田畦畔跡(幅約1mで南側に水路を伴う)の南側より一点出土した。

8 木簡の積文・内容

(1) 「 \sphericalangle □□米五斗」

182×23×7 032

木簡の形態は、長方形の板目材の上部に両側から切り込みを入れたものである。文字は片面のみ書かれていたが、墨痕は薄く赤外線



テレビで観察した結果五文字確認でき、そのうち下部の「米五斗」の文字が判読された。文字内容からこの木簡は、米の移動に伴う付札木簡と推測される。

なお、木簡積文の作成およびその内容については、国立歴史民俗博物館平川南氏から多大のご教示を得た。

9 関係文献

- 大谷弘幸・笹生 衛「関東地方の条里」『考古学ジャーナル』三一
〇 一九八九年)

(大谷弘幸)

滋賀・石田三宅遺跡

- 1 所在地 滋賀県守山市石田町・三宅町
- 2 調査期間 一九八七年(昭62)七月～一九八八年三月
- 3 発掘機関 滋賀県教育委員会・勸滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 森 格也
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(京都東北部)

石田三宅遺跡は、琵琶湖の東南部、野洲川下流の沖積平野に位置している。このあたりは旧近江国野洲郡明見郷に属し、遺跡の南東約二・五kmには東山道が通じている。遺跡は、野洲川の分流である天神川に接して立地しており、標高九〇m前後を測る。調査は、滋賀県住宅供給公社による宅地造成事業に伴うものであり、旧河道及び溝状遺構が検出されている。

木簡は、平安時代中期に埋没した自然流路跡と考えられる溝状遺構から出土した。当遺跡からは墨書土器も五点出土しており、判読できるものでは「錦□」「□之」がある。一〇世紀前半のものである。

8 木簡の釈文・内容

(1) ×付^{〔廣カ〕}□□

(7.3)×2.2×5 0.69

「付」の後に続く二文字は人名を表すものと考えられる。木簡の年代は、伴出した須恵器甕から一〇世紀前半頃と推定される。

なお、木簡の釈読に際しては、奈良国立文化財研究所森公章氏・渡辺晃宏氏のご教示を得た。

9 関係文献

滋賀県教育委員会・勸滋賀県文化財保護協会『石田三宅遺跡発掘調査報告書』Ⅰ、Ⅱ(一九八八、一九九一年)

(平井美典)





(彦根西部)

滋賀・斗西遺跡 とのにし

- 1 所在地 滋賀県神崎郡能登川町大字神郷・佐野
- 2 調査期間 一九八九年(平一)七月～一九九〇年九月
- 3 発掘機関 能登川町教育委員会
- 4 調査担当者 植田文雄
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 三～一二世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

斗西遺跡は、琵琶湖東岸部に開けた愛知川左岸沖積地に所在する。独立山塊の和田山により、度重なる氾濫から守られた幅約1km、長さ約3kmの舌状微高地に位置し、隣接する中沢遺跡・法堂寺遺跡を含めると、総面積約二八ha以上にも及ぶ大集落を形成していたところである。

本格的な拠点集落の生成は弥生時代後期に始まり、古墳時代を通じてこの地域

の中心地であったと目される。これまでに明らかになったところは、二条の自然河川に囲まれた微高地上に、七～八棟を一単位とした小集団が一時期に十数集団形成されており、平地の前方後円墳も消失したものを含めると少なくとも三基以上存在する。近辺は、在地豪族の居住する集落であったと推察される。

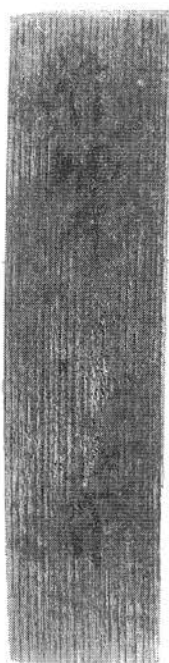
律令制下においては神崎郡神主郷に比定される。当遺跡の約4km南方の五個荘町大郡遺跡^{おおごら}では、近年東山道沿いに、回廊と目される柱列や、条里方向に軸をもつ建物群が検出されており、今のところこれを神崎郡家に比定する意見が主流となっている。ただし、後述するように当遺跡では多数の墨書土器や、八～一〇世紀の建物群も検出されており、古代の役所と拠点集落の実質的な関連を考えた場合、当遺跡を郡家に比定する余地もないわけではない。なお遺跡の標高は九五m前後で、現在の琵琶湖の平均水面高より約一一m高い。

さて、木簡は先述した自然河川のうち南から西方をめぐる河川から出土している。河川は最も幅の広いところで約五〇mを測るもので、深さは検出面から約二mを測る。この河川は弥生時代後期～古墳時代にかけて、言わば環濠としての役割を果たしていたようで、ここから集落内に導水する小溝は、集団の区画とされていたと想定できる。河川の下層は古墳時代前期の単純層であるが、それより上は平安時代前期までの混在土層であり、共伴土器から木簡の時期を特

定することは困難である。しかし、この河川跡からは総数一四三点の墨書土器や、風字硯、転用硯なども出土しており、墨書土器の土器型式からは奈良時代末～平安時代初頭が中心時期と判断できる。墨書土器には「知万呂」など人名や、「大家」「厨」「厨田」「椽家」など官衙的な要素の強いものが多く認められる。

このほか河岸の敷地点では手づくね土器の一括投棄遺構や、木製模造品、斎串等多くの祭祀遺物の出土があった。特に木簡の検出された付近では祭祀遺物が多く出土している。ただし、木簡は河川の中央部で発見されており、直接祭祀遺構との関連はないと思われる。また、この河川跡からは整理用コンテナで一五〇〇箱以上の土器、

道師布施百四布



一〇〇〇点以上の木器が出土している。特に木器の残存状況は良好で、古代の生活様式を復原する良好な資料となるだろう。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「道師布施百四布」

108×27×4 011

木簡は上下の削り痕を残す完形品である。釈文からは、布を道師の布施としたことが読みとれる。「道師」については、道教と関わる「道士」説と、仏教での「導師」説が考えられる。これまで道教が古代史上明瞭にあらわれた例は極めて少なく、古代仏教史・宗教史など関連諸学の検討を仰ぎたい。

なお、釈読については奈良国立文化財研究所綾村宏氏・館野和己氏を煩わせた。

9 関係文献

植田文雄『斗西遺跡』〔能登川町埋蔵文化財調査報告書〕一〇 能登川町教育委員会 一九八八年)

(植田文雄)

木簡研究 第一〇号

原 秀三郎

巻頭言——木簡学会の十年——
一九八七年出土の木簡

概要 平城宮・京跡 興福寺勅使坊門跡下層 藤原宮跡 藤原京跡
藤原京左京九条三坊 紀寺跡 長岡宮跡 長岡宮・京跡 鳥羽離宮
跡 千代川遺跡 矢谷遺跡 大坂城跡(1) 大坂城跡(2) 梶原南遺跡
宅原遺跡(豊浦地区) 長田神社境内遺跡 書写坂本城跡 砂入遺
跡 杉垣内遺跡 清洲城下町遺跡 岩倉城遺跡 勝川遺跡 荻安賀
遺跡 山中遺跡 小町一丁目一〇七番地点遺跡 宮町遺跡 川田川
原田遺跡 光相寺遺跡 妙楽寺遺跡 金淵遺跡 南古館遺跡 大楯
遺跡 手取清水遺跡 角谷遺跡 横江荘遺跡 白坏遺跡 草戸千軒
町遺跡 延行条里遺跡 長門国分寺跡 安養寺遺跡 金光寺跡推定
地 博多遺跡群(築港線関係第三次調査) 吉野ヶ里遺跡群 本告
牟田遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一〇)

平城宮跡(第四四次)

中世木簡の一形態——山札・茅札についての覚書——

石井 進

雲夢睡虎地秦墓竹簡「日書」より見た法と習俗

工藤元男

木簡の保存処理

沢田正昭

彙報

『木簡研究』六〜一〇号総目次

研究会報告一覧

木簡出土遺跡報告書等目録

寺崎保広

木簡出土遺跡一覧

寺崎保広

頒価 三八〇〇円

千四〇〇円



石川・上荒屋遺跡

かみあらや

- 1 所在地 石川県金沢市上荒屋六丁目
- 2 調査期間 一九八七年(昭62)～一九九〇年(平2) 一二月
- 3 発掘機関 金沢市教育委員会
- 4 調査担当者 出越茂和・小西昌志
- 5 遺跡の種類 墓域・集落跡・荘園跡
- 6 遺跡の年代 弥生中期・古墳前期・奈良・平安・鎌倉時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

上荒屋遺跡は、手取川扇状地の扇端、安原川流域の微高地(遺構面標高約八m)に立地している。江戸時代までは上荒屋の集落まで安

原川を使って荷揚げがされるなど水運の便が良い所でもある。

木簡は、一九九〇年の調査で五三点出土したが、その全てが幅約八m、深さ約二mの河川(SD四〇)からのものである。奈良・平安時代の遺構は、東西・南北

方向に走る二本の条里溝(幅約一m、深さ一〇～三五cm)と東西方向から南北方向に直角に曲がるSD四〇に囲まれたほぼ一町四方内に建物群が展開している。SD四〇には数カ所の船着場状遺構が確認され、近接して二間×五間西庇付の大型掘立柱建物も二棟確認している。SD四〇の遺物の中心は八・九世紀であるが、上層には一〇世紀および一二～一三世紀のものも含まれている。木簡の時期は、八・九世紀に属すると思われるが、内容や周辺の遺構・遺物の出土状況などから総合的に判断する必要がある。

SD四〇からは木簡の他にも文字資料として、破片も含めて五〇〇点以上の墨書土器が出土しており、その内容は当遺跡が八・九世紀の荘園跡であることを示している。八世紀の墨書土器は、一割であるが、「庄」(一七点)や「綾庄」(二点)がある。また九世紀の墨書土器では六割以上が「東庄」(二〇〇点以上)である。便宜的に前者を「綾庄」段階、後者を「東庄」段階と呼ぶ。二段階を設定したのは、固有名詞的な「綾庄」や「庄」一文字墨書から、相対的位置関係を示す「東庄」に変化し、その量が格段に増加するなど、単純に連続しているとは考え難く、大きな転換が考えられるからである。また「東庄」段階の墨書土器の中には少数ではあるが、「西庄」「南庄」「北庄」が確認されており、当遺跡周辺にそれらが存在する可能性を示唆している。

奈良・平安時代の建物と考えられるものは、一九九〇年までの調

査で、建て替えを含めて二棟の掘立柱建物を検出している。建物の軸線方向は大きくN一度W、N六〇七度E、N九度E、N一三度Eの四群に分けられる。軸線方向の違いは時期差と考えているが、N一度Wの建物としては、SD四〇沿いに二間×五間西庇付の大型掘立柱建物(SB一一〇)があり、船着場および付属棟を伴っている。このSB一一〇の柱穴からは八世紀後半の土器が出土し、前面のSD四〇からは「東庄」墨書土器が数%しか出土していないことから、「綾庄」段階の荘家ではないかと考えられる。また、別地区でN九度Eの建物、二間×五間西庇付の大型掘立柱建物(SB二二〇)を未掘ではあるが確認している。SB一一〇と同様に付属棟と船着場を伴っている。隣接するSD四〇から、「東庄」墨書土器の七〇%以上が出土していることから「東庄」段階の荘家ではないかと考えられる。N一三度Eの建物としては、庇を持たない二間×五間のSB五〇があり、柱穴から九世紀半ば以降の土器に「東□」と書かれたものが出土している。

SD四〇からは木筒・墨書土器の他に、斎串が六五点、人形が二五点、馬形その他形代などの木製品や、帯金具・銅鈴・饜鏡などの金属製品が出土している。

調査は一九九一年度に約三〇〇〇㎡の調査を以て終了し、一町四方内の建物群の配置が全面確認されることになる。次に周辺の状況について簡単に触れておきたい。上荒屋遺跡の南

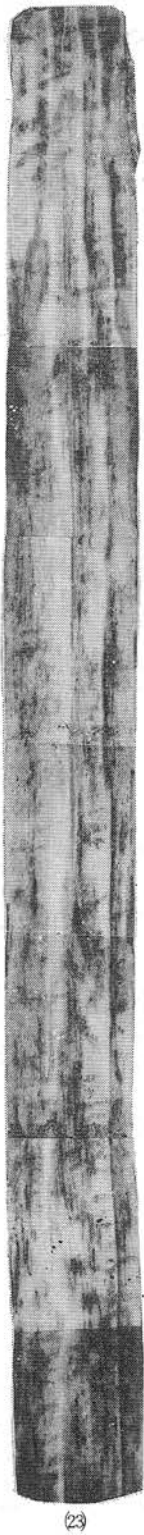
西約八〇〇mには、史跡東大寺領横江荘荘家跡がある。一九七〇年の調査では、二間×五間に庇を持つ掘立柱建物を中心に両脇に付属棟を配置した遺構が検出された。横江という地名と「三宅」と書かれた墨書土器から、その建物群は横江荘の荘家跡と推定され今日に至っている。その後断続的に調査がなされ、一九八五年には、上荒屋遺跡とのほぼ中間で倉庫群が検出された。規模は、二間×二間と三間×三間のものが数棟確認でき、炭化米や焼土粒を伴出している。上荒屋遺跡の調査成果をもとに横江荘も含めて気付いた点をいくつかあげておく。

第一に、荘家の中心的建物はいずれも桁行五間に庇を持ち、一棟の付属棟を有するが、従来言われてきたような「コ」の字型配置を必ずしも採用していない点に注意したい。

第二に、半径数百mの範囲内にブロック状に遺跡が存在し、それらの建物方位に規則性が認められる。上荒屋遺跡では、八世紀後半の建物が西へ振れるのに対し、九世紀代の建物は東へ振れている。

第三に、上荒屋遺跡の方約一町弱の区画内には、確実な倉庫建築を確認できない。

第四に、墨書土器の構成と量に違いが見られる。横江荘荘家跡では、「内」を代表とする意味不明の一字墨書が顕著である。上荒屋遺跡「綾庄」段階では「庄」「宅」が、「東庄」段階では施設名が多く、かつまたその量が格段に増加している。



(37)	「 \vee 福 \vee 仁加 \square 一石」 ^{〔忍カ〕}	160×30×7	033
(38)	\square	(130)×18×2	081
(39)	\square □朝 \square □□	(110)×6×7	081
(40)	「□月八日蒔料蓮花種一石	(280)×18×9	019
(41)	「□人五斗」	144×14×4	051
(42)	「庄」	109×18×2	051
(43)	「 \vee 鴨御神『不』」	109×25×4	033
(44)	安長呼	(146)×28×1	061
(45)	呼呼	(154)×28×1	061
(46)	「 \vee 四石四斗五升」	152×24×4	033
(47)	「法師万呂米五斗」	151×14×5	051
(48)	火大火 \square □□□奉	(175)×26×6	081
(49)	・「酉戌是 \square 産業 ^{〔做カ〕} … □」 ・「産業華華 … □」	(111+22)×16×5	051

- (50) 「針真黒五斗二升」 130×16×5 051
- (51) \square □□□□□□□□□□ (137)×13×6 059
- (52) ・「 十二十一十九八七
一 二 三 四 五 六」
・「十一十一十九八七」 75×(16)×2 011
- (53) 「 \square □□□□□□□□□□」 157×18×6 051
- 付札木簡が二五点あり、全体の約半数を占めている。そのうち、大半は白米・黒米の付札で、その特徴は次のとおりである。
- ① 基本的な書式は、「貢進者十黒(米) または白米十量目」である。
 - ② その形状は、長岡京木簡に多くみられる上端を山形として、下端を両側面から削り尖らせる点に特徴がある。長岡京木簡もその形状のものは近江・美濃・越前などの国からの白米付札に多用されている。
 - ③ ほぼ同時期の長岡京木簡と比較して小型である(別表参照)。
 - ④ 郡郷名の記載がない。
 - ⑤ 木簡の裏面に記載がない。
 - ⑥ 年月日の記載がない。
 - ⑦ 白米五斗に対して、黒米の場合「五斗二升」(一例のみ一升)と

記されているのは、おそらく精白代をプラスして貢進したものと考えられる。正倉院文書によれば、造石山寺所に関して、「黒一石、但一斗米加入精代」(『大日本古文书(編年)』五卷二四七頁)と、黒米で納入する場合は十分の一の精白代が余分に徴収されている。

⑧ 人名はウジ名を略するものもある。

⑨ ⑩ 「浄公上白米五斗」のように「上」(たてまつる)と記されている点は、同じ初期荘園遺跡のしようへのま遺跡(富山県)の付札とその形状(頭部を山形とし、下端を尖らせる)とともに共通する(入善町教育委員会『入善町しようへのま遺跡発掘調査概要』(3)一九七五年)。なお、⑩の裏面墨書「欠二升」の書き込みは、白米五斗を検収した際の不足分を示すものであろう。

(5)(8)(16)は、ともに両側面から切り込みのある点、さきの白米・黒米の付札と異なる。(5)は「粃種一石二斗」と明記されている。(16)も「一石二斗」とあるが、(5)と同一地点・同一層位ゆえに粃種とみなしてよいであろう。(8)は層位が異なるが、量目「一石二斗」とみえる。なお、一石二斗は種粃段別二束からいえば、六段分に相当する。(7)は、いわゆる封緘木簡で上端から一・七cmの位置の左側面に切り込みがある。仙台市郡山遺跡の一号木簡(『木簡研究』四)と法量がほぼ同じである(二〇四)×二九×三。郡山木簡と本木簡は、切り込みと「封」の文字の位置が一致しない点も共通している。(14)は、人名を列記し、すべて十一束と記されており、出拳関係木簡と考え

られる。(2)は、断面がほぼ真四角な棒状木簡に人名を列記し、各自の上部に墨点を施しているが、何らかの勘検の痕跡と考えられる。

(7)(12)ともに「庄」の表記が、本遺跡の性格との関連から注目される。(30)は、召喚状木簡と思われる、裏面には日下に「有澤」とみえる。「有澤」を僧侶とすると、本遺跡の性格とも深く関わり、庄経営に僧侶が関与したことを示す史料として重要であろう。

(43)の「鴨御神」と本遺跡との関連は、延喜式内社として加賀郡に「賀茂神社」、「白山之記」(長寛元年(一一六三)成立)によれば、安宅(現小松市安宅町)に「加茂社」が存する。追筆「不」については、字体としては「束」とも読みとれるが、正倉院文書や木簡の追筆の用例「不」「不用」「不仕」などのように、この付札の追筆も、「不用」を意味する「不」とするほうが理解しやすいであろう。なお、形状の点で類似する(4)「<酒人月朔」<奉」も祭祀関連の付札とみることができよう。(62)は、左側面が欠損するが、復原すると、おそらく長さ二寸五分、幅七分、中央三分五厘の位置に縦の刻線を引いている。表の縦・横線は釘状のものによる刻線、裏の横線は釘状のもの先で突き刺し浮かしている。つまり、表裏異なる刻線で表現している。この木簡は一十二までの数値および千鳥式の並びから判断すると、条里の坪並を表現していると理解できる。このような小型な軽便さから木簡の用途を推測するならば、条里の坪並の読みとりを利用されたのではないか。(44)(45)は、「安長」を人名とみ

付 札 木 簡

木簡番号	長さ(mm)	幅 (mm)	厚さ(mm)	出土地点・層位	備 考
* 1号	120	15	4	E-8 下	裏に日付あり
* 2	124	15	5	E-8 下	
6	294	25	5	E-7 上	
* 9	145	20	2	E-8 下	
13	(72)	18	2	E-8 下	
(*)18	113	16	2	E-7 下	
19	124	17	5	E-7 下	
20	142	18	4	E-7 下	
* 22	(110)	18	3	E-7 下	
24	211	25	5	D-9 上	
* 34	(87)	20	4	D-9 下	
* 35	150	19	9	D-9 下	
* 36	140	14	4	D-9 下	
* 41	144	14	4	D-9 下	
* 47	151	14	5	D-9 下	
* 50	130	16	5	D-9 下	
* 53	157	18	6	D-9 下	
* は頭部 が圭頭状 のもの	6・24号を 除く12点の 平均 137mm	6・24号を 除く17点の 平均 18mm			

付 札 木 簡 (上端の左右に切り込みあり)

4号	110	20	5	E-8 下	量目記載なし
5	175	18	5	E-8 上	
8	178	20	5	E-8 下	
16	(106)	16	3	E-8 上	
37	160	30	7	D-9 下	
43	109	25	4	B-9 下	
46	152	24	4	D-9 下	
	6点の平均 147mm	7点の平均 22mm			

長岡京木簡の付札木簡

—越前国の米荷札—

〔051型式—頭部を山形に整形し、
下端を尖らせたもの〕

67号	(165)	24	2
76	195	22	4
77	187	19	5
78	180	23	4
85	142	18	4
86	154	15	5
87	165	13	4
88	171	17	4
	7点の平均 171mm	8点の平均 19mm	



52

ると、「呼」という表記がこれまでの木簡に類例がないが、この木簡の性格を推測する上でその形状が一つの手がかりになるであろう。非常に薄い柾目材を用い、二点を合わせると人形の胴から足の部分のような形状となる。その出土状況も文字面を貼り合わせるように投棄されていた。通常の召喚状の「召」ではなく、「呼」としている点にも、その形状などと考え合わせて、祭祀のような特殊な用途が想定できるであろう。⑧は墨痕がなく、字画部分がわずかに盛り上がっている。

以上のように、上荒屋木簡は付札が全体の約半数を占めるが、それは、出土遺構が荘園における物資輸送のための運河の舟着場付近であることによるであろう。また、八世紀後半の「綾庄」段階と九世紀半ばの「東庄」段階で、木簡の形状も大きく異なっている点、注目すべきであろう。八世紀後半段階の付札は形が小型で、ほぼ統

一されているのに対して、九世紀半ば段階のものはやや大型化し、全体的に多様な形状を呈するようになり、その記載様式も従来の都城における貢進物付札と異なる。いずれにしても、上荒屋木簡は荘園の現地管理・運営の実情をものがたる貴重な資料といえるであろう。

9 関係文献

松任市教育委員会・石川考古学研究会『東大寺領横江庄遺跡』(一九八三年)

同『松任市横江庄遺跡発掘調査概報』(一九九〇年)

同『横江庄遺跡—倉庫群の発見—』(一九九〇年)

1~6 小西昌志
7・9 小西昌志・出越茂和
8 平川 南

新潟・八幡林遺跡

はちまんばやし

- 1 所在地 新潟県三島郡和島村大字両高
- 2 調査期間 一九九〇年(平2)八月～一九九一年三月
- 3 発掘機関 和島村教育委員会
- 4 調査担当者 田中 靖
- 5 遺跡の種類 官衙跡か
- 6 遺跡の年代 八世紀前半・九世紀後半～一〇世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(三条)

八幡林遺跡は、島崎川左岸に半島状に突出した丘陵上に位置し、その先端部には現在の島崎の集落がある。島崎川流域には、古代の遺跡が多く分布しており、特に製鉄遺跡や須恵器・瓦を焼いた生産遺跡が集中している。また八世紀前後に創建された横滝山廃寺や、延喜式内社古志郡六座のうち三座が本流域に位置するなど、古志郡でも中心的な地域であったと思われる。

一九九〇年度の調査は、国道一一六号線バイパス建設に先だつたもので、丘陵南斜面から丘陵裾の谷地にあるA地区、丘陵頂部のB地区、丘陵北斜面にあるB'地区の三地点について実施した。

調査の結果、遺跡は奈良時代前半と平安時代前半の二時期に形成されたことが判明した。奈良時代前半のB地区には、土壘・堀を伴う掘立柱を主体とした建物群が構築されており、その内容から一般集落とは考えられず、官衙的色彩が濃いものと推定される。また、堀に沿って道路状の遺構が見られ、当時の官道であった北陸道の可能性も指摘されている。当該期のA地区は、居住区としては利用されていなかったようで、B地区に関連した水場・廃棄場・祭祀の場など、付属施設として利用されたエリアと考えられる。遺構としては、井戸・溝などが確認されている。

平安時代前半の時期は、A・B・B'の各地区で鉄生産に関わる遺構が築かれるが、前代のような官衙的色彩は消失してしまう。

出土した遺物は、整理用コンテナで約二〇箱で、大半はA地区の低地部から出土したものである。今回は奈良時代前半の資料についてのみ記述する。内容的には須恵器・土師器が大半を占めているが、奈良三彩の稜碗の蓋が一点出土しており注目される。木製品では木簡三点・人形一点・斎串二点などがあり、すべて三七号溝から出土している。三七号溝は、幅五〇cm、深さ三〇cmを測る小規模なもので、A地区を東西に斜めに横切る形で掘削されている。

8 木簡の釈文・内容

木簡は三点出土しているが、このうち詳細の判明している二点について紹介したい。

(1) 「郡司符 青海郷事少丁高志君大虫 右人其正身率□□」

・「虫大郡向参朔告司□^{身カ}率申賜 符到奉行 火急使高志君五百嶋

九月廿八日主帳丈部□□」

585×34×5 011

(2) ・廿八日解所請養老×

・□祝 沼垂城

(90)×25×2 081

(1)は三つに大きく切断されており、破断面の観察から、鋭い刃物で切り込みを入れた後、ねじり折ったものと推定される。切断位置がいずれも文の切れ目にくる点は、当時の公文書の処分方法を考える上で興味深い事実である。内容は蒲原郡司が青海郷にあてた文書で、高志君大虫に越後国府に参向して、一〇月一日に行なわれる告朔の儀式に出席することを求めたものと考えられる。長大な形状をとる点は、単なる召喚状ではなく、過所木簡としての性格も兼ねていることを示している。

(2)は上下両端を欠損しているため詳細は不明だが、「沼垂城」は、『日本書紀』の大化三年(六四七)と斉明四年(六五八)条に見える「湊足柵」を指すものと考えられ、同城柵が養老年間(七一七～七二

四)前後の時点まで機能していたことがほぼ確実となった。

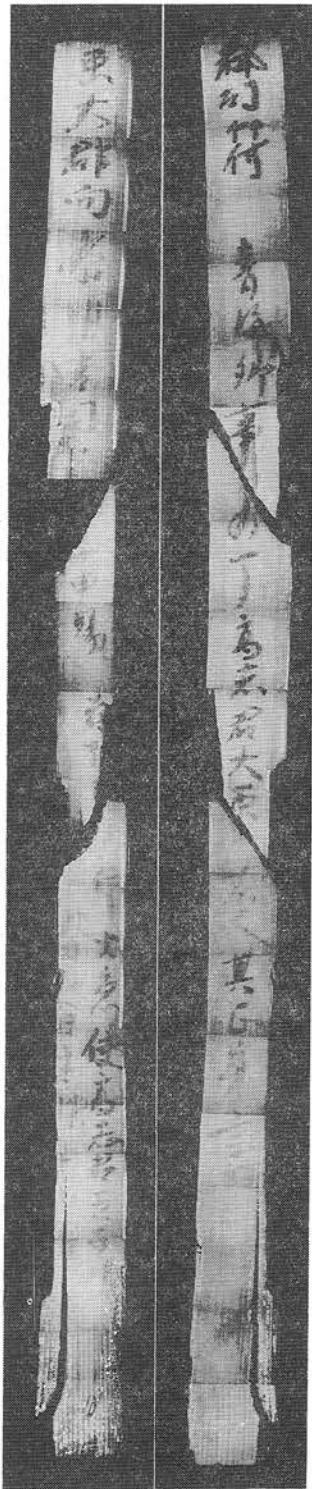
一九九〇年度の調査は、バイパス敷地内のみであり、遺跡のごく一部を調査したにすぎないが、地方支配に関わる何らかの官衙が存在していたことが明らかになった。これらの官衙は、七二〇年前後に無人の山上に突如として出現し、七五〇年頃には機能しなくなっていたことが伴出遺物から窺え、その短命さは政治との関わりが強さを如実に物語っている。具体的な性格の解明には、今後の調査結果を俟たなければならないが、道路状の遺構を伴っている点や、古志郡内にありながら、他地域の内容を記載した木簡が出土していることから、交通に関係し、物品や人の移動に関わる官衙であった可能性が強い。

なお、木簡については、国立歴史民俗博物館平川南氏、新潟大学
小林昌二氏に赤外線カメラを使って判読していただいた。木簡の意
義についても、両氏にご教示いただいた。

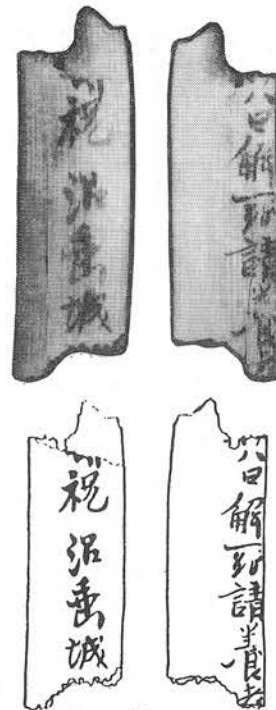
9 関係文献

和島村教育委員会「新潟県和島村八幡林遺跡調査の概要」〔第一
七回古代城柵官衙遺跡検討会〕 一九九一年

(田中 靖)



(1)



(2)



(内野・新潟)

緒立C遺跡は信濃川河口から一・三km南南西の新潟平野最低地帯に位置している。このあたりは海拔〇m以下で、最近まで数多くの潟湖が点在していた。遺跡は低湿地の微高地、埋没砂丘上に立地しており、南西には緒立A（古墳時代）

新潟・緒立^{おたて}C遺跡

- 1 所在地 新潟県西蒲原郡黒埼町大字黒鳥字川根潟
- 2 調査期間 一九八九年（平一）九月～十二月、一九九〇年四月～一月
- 3 発掘機関 黒埼町教育委員会
- 4 調査担当者 渡辺ますみ
- 5 遺跡の種類 集落・官衙跡か
- 6 遺跡の年代 縄文時代晩期、古墳時代前期（四世紀末～五世紀初）、奈良・平安時代（八～九世紀）、中世（一四世紀？）
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

・緒立B（縄文晩期～平安時代、集落跡）遺跡が隣接して存在する。今回の緒立C遺跡の調査は、土地区画整理事業に伴うもので、調査対象面積は約四五〇〇㎡である。ほぼ全域から遺物が出土している。遺構検出面は二面あり、上の面では中世の遺構が、下の面では縄文時代、古墳時代、奈良・平安時代の遺構が確認された。

紹介する木簡は、奈良・平安時代と中世（現在資料を整理中で細かく時期を特定することができない）のものであり、以下、時代を絞って遺構の内容を述べることにする。

奈良・平安時代の検出された遺構は、掘立柱建物四棟、井戸一基、土坑数基、杭列などである。掘立柱建物はすべて総柱で倉庫と思われるものであるが、桁行三間～五間、梁行二間、柱間が3m以上という規模の大きいものである。建物の北の砂丘斜面裾には、水辺の祭祀を思わせる木製品の集中地点もみられる。この時期の遺物は出土量が整理用コンテナ一五〇～一六〇箱ほどで、総出土量の約五分の二を占める。大部分は土師器、須恵器であるが、他に木簡、曲物、下駄、斎串、箸状木製品、琴柱、建築部材といった木製品も二五箱ほど出土している。また、注目される遺物として和同開珎、銚帯（巡方）、サイコロ（一辺〇・五～〇・六cm、骨か角製）、人面墨書土器が出土しており、遺跡の性格を考える上で興味深い。

一方、中世の遺構は二〇数基の土坑が頂部付近に集中しており、墓域を思わせるものである。遺物は木簡、折敷、下駄、箸状木製品

などが少量出土しているだけで、時期を特定できるものはないが、一九八六年の確認調査の際に一四世紀の青磁碗が出土しており、現時点ではその時期のものと考えている。

8 木簡の積文・内容

(1) ・「甕一 醜六 水戸四 罎二

酒杯九十



(2)



(1)表



(3)

(2) 「符録」急々如律令

168 × 40 × 2 011

(3) 「符録」急々如律令

132 × 25 × 2 033

(1)は奈良・平安時代。前述の祭祀を思わせる遺物集中部の縁辺部から出土している。両側面は欠損しているが、上下端部は原形を保つ。土器名と数量が列記されたもので、物品請求木簡と思われるものである。土器名の「甕」「醜」「水戸」は醸造用、あるいは水貯蔵用の容器を表わしており、須恵器の大型・中型甕が該当するようである。

(2)(3)は中世のものである。(2)は土坑群の一つから、(3)は中世包含層から出土している。どちらも上部に多数の「鬼」、その下に「急々如律令」と書かれた呪符木簡である。

本遺跡は多時期にわたる営みの中で、地方の要地として繁栄してきた。特に律令期においては、中央と変わらぬ遺物をみることができ、地理的にも交通・流通の中心地となり得る地域であり、中央と近い関係をもっていたとも考えられる。官衙とするには早急かもしれないが、その可能性は大いにあり、さらには『延喜式』にみえる「蒲原津」との関係も今後の課題とするところである。

なお、積文は国立歴史民俗博物館の平川南氏によるものであり、関連資料についてもご教示いただいた。

(渡辺ますみ)

新潟・的場遺跡

まとは

- 1 所在地 新潟市小新字的場
- 2 調査期間 一九八九年(平1)八月～十一月、一九九〇年四月～一〇月
- 3 発掘機関 新潟市教育委員会
- 4 調査担当者 小池邦明・藤塚 明・本間桂吉
- 5 遺跡の種類 漁撈性集落・官衙様遺跡
- 6 遺跡の年代 三世紀及び八～一〇世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(内野・新潟)

的場遺跡は、新潟市の市街地(旧新潟町・沼垂町)の南西約7km、現海岸線から約4km内陸の新潟平野最低湿地内の砂丘上に位置する。
遺跡の立地する砂丘の周辺には信濃川の本流・支流のほか多くの潟湖が点在し、近年まで舟運を主要な交通手段としていた。また遺跡成立時から既にアシ・マコ

モなどが繁茂する低湿な環境であったことが調査により確認されている。その後、地盤沈下により、砂丘頂部（標高一m強）以外は標高マイナス一・五m前後の湿地となっていた。

的場遺跡の調査は土地区画整理事業に伴うもので、事前の試掘調査による遺跡推定範囲一三〇〇m²のうち、遺跡の西側部分四五三〇m²を調査した。調査範囲の標高は〇m～マイナス五mである。

遺構は、大型の掘立柱建物、土坑、杭列などが砂丘北斜面の標高マイナス三m前後の平坦面より集中して検出された。

遺物には、須恵器・土師器・灰釉陶器・緑釉陶器・製塩土器など整理用コンテナ約七〇〇箱のほか、本遺跡の性格を示唆する遺物として、八〇〇〇点を越える管状土錘や木製浮子、大形石錘、木製網針などの漁撈関連遺物、鍔帯金具（丸柄・巡方・鉞尾・刺金・弦状金具）、銅製大刀足金物、銅鈴、和同開珎二二点、神功開宝一点、紡錘車、手斧、刀子などの金属製品、木製祭祀具（人形・馬形・舟形・刀形・刀子形・斎串・箸形など）、梳櫛、檜扇、木沓、下駄、独楽、琴柱、權などがある。

文字資料には、木簡五点、墨書土器約三〇〇点の他、漆で杯底部などに単純な記号を施したものや、管状土錘に「大」「×」と刻書したものが数点あるが、地名・官衙名を記したものはない。

木簡は全て遺跡西端にある沢部の腐植層中より、前述の木製祭祀具、木沓、下駄、独楽、和同開珎、神功開宝、鍔帯金具、大刀足金

物、墨書土器などとともに出土している。

木簡の年代は腐植層出土土器の年代観から、八世紀前半から九世紀中葉と考えられる。

本遺跡は古墳時代初頭に短期間存続したあと、四世紀以上にわたる途絶期間をへ、八世紀前半に再び成立する。遺跡周囲の環境と漁具の量、農耕具とみられる遺物がないことなどから、一般的な農耕を基盤とした集落とは考えにくい。水産業を中心とし、関連する物資管理の遺跡の可能性が高く、後掲の木簡(2)から対エミシ政策との関連性も考えられる。また、律令祭祀が行なわれていたことも考えあわせ、本遺跡の成立及び運営への官人の強い関与が想定される。

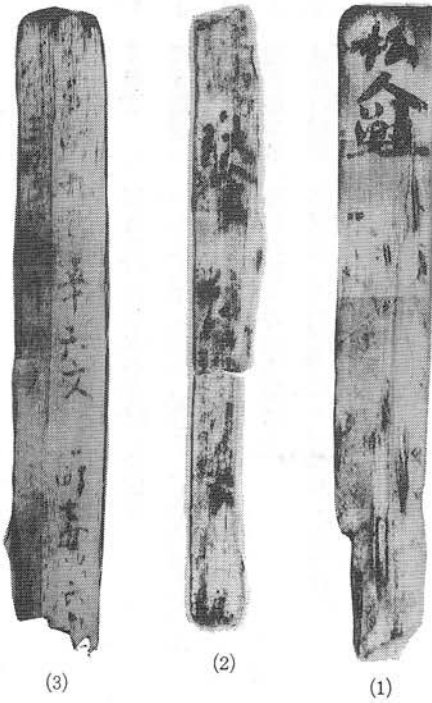
8 木簡の积文・内容

文字・墨痕の認められたものは五点あり、これらのうち判読できた四点について記す。

(1) 「
秋人鮭
□□ □□
□□ □□
(142)×(19)×5 019

(2) 狄食 狄食 狄食 狄食
(186)×20×7 081

(3) □□町九百五十六文 □□町七□六百×
□□町三□六百廿□文 □□
〔實カ〕〔五カ〕
(151)×22×10 019



(4) [冊カ]
 □□□□□□□□□□
 部分二千三百八十八隻
 □□□□□
 (300) × (12) × 5 081

(1)の「枚」は「杉」の異体字で枚人という人の鮭という意味とみられる。『延喜式』には、越後国が庸・調・中男作物・諸国貢進御贄年料として鮭及び鮭の加工品を納めることが規定されており、本木簡により九世紀中葉には越後で鮭漁が行なわれていたことが確認された。なお、木製浮子のうち大型のものは、これが内水面で用いられたものとする、その形態・寸法の民具例との一致から、鮭網の浮子である可能性が高い。(2)は夷狄に与える食糧という意味と見

られる。越後国司は、陸奥・出羽両国司とともに夷狄に対して「饗給」を行なうこととされている(養老職員令大國条)。また陸奥では正月と五月の二節に「俘饗」に用いる食料を獲得するため、しばしば「狩漁之類」(『類聚三代格』貞観一八年六月一九日太政官符)を行なっていることから、(1)及び魚の数量を記したと見られる(4)と関連づけることも可能である。(3)は何かの値を列挙したものである。「町」が田畑の面積の単位であった場合、(2)と関連づけて狄俘のための佃などの賃租と見ることも可能である。

なお、木簡の判読は、国立歴史民俗博物館の平川南氏、新潟大学の小林昌二・熊田亮介氏に依頼し、国立歴史民俗博物館の赤外線テレビカメラ装置によって行なった。

9 関係文献

新潟市教育委員会「的場遺跡発掘調査概要」(一九八九年度埋蔵文化財発掘調査報告書) 一九九一年)

(本間桂吉)

福島・荒田目条里制遺構あらため

- 1 所在地 福島県いわき市平菅波・荒田目
- 2 調査期間 一九八九年(平一)五月〜一九九〇年一〇月
- 3 発掘機関 銚いわき市教育文化事業団
- 4 調査担当者 樫村友延・吉田生哉ほか
- 5 遺跡の種類 集落跡(官衙関連か)・古墳群・条里跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代〜江戸時代(中心は八〜一〇世紀)
- 7 遺跡および木簡出土遺構の概要



(平)

下流域に発達した平低平地上に立地している。汀線から約1kmを測る沖積地上に荒田目条里制遺構が、またこの奥の浜堤上と砂丘上に砂畑遺跡(漆紙文書が出土。後述)が所在している。標高は、前者が約4m、後者が約5mを測る。調査は両遺跡とも常磐パイパス改良工事にかかるもので、対象面積は約六万

m²である。

なお周辺は、古代磐城郡磐城郷の中心地に比定されており、根岸遺跡(郡家比定地)・夏井廃寺跡など原始から古代にかけての多くの遺跡が分布している。

調査の結果、沖積地上の荒田目条里制遺構からは、近世・中世・古墳時代各一面、平安時代二面の計五面の水田跡が重層検出された。木簡を含む多数の遺物が出土した第二六五号溝は、二面の平安水田面のうち上部水田面から検出された。長さ約60m・幅約5m・深さ約1mを測り、南西から北東方に走る。溝の両側には大畦畔と堰が認められ、小畦畔による一六枚の水田区画が検出されている。溝内からは、多くの完形品を含む土師器・須恵器(「大倉」「郡」

「末」「廣」「柏井」「寶主」など二〇〇点をこえる墨書土器を含む)、約一〇〇点のミニチュアの手捏ね土器、約九〇点の舟・鏡・動物などの土製品、約四五〇点におよぶ刀子の柄・鋤・鎌・鎌・田下駄・櫛・挽物皿・割物漆塗鉢・円形曲物・斎串・刀形(三口中の一口は、長さ六〇cmで表裏とも全面に墨痕が認められるが解読不能)・木簡・題籤(墨痕なし。長さ三三四mm、幅二六mm、厚さ一〇mm)・舟形・仏像(総高九・二cmの小形の木造菩薩坐像で、舟形光背と蓮華台座ともに杉材による一本造り)などの木製品が出土している。

次に、一連の調査にかかる砂畑遺跡の遺構と遺物を紹介しておく。まず、砂丘上からは、縄文時代前期・弥生時代前期の土器群、奈良

平安時代にかけての一〇四棟の掘立柱建物・土坑・井戸などの遺構と土師器・須恵器・円面硯・韓竈・漆紙文書・墨書土器・線刻土器、中世〜近世の土坑などが検出された。

同遺跡の浜堤上からは、弥生時代中期の土器棺墓や後期の竪穴住居、古墳時代前期の竪穴住居と畿内・東海・北陸系の非在地系土器を多く含む古式土師器群、同中〜後期にかけての九基の円墳周濠、平安後期の竪穴住居・土坑・井戸などの遺構と墨書土器を含む土師器や須恵器・蚕型土製品・青銅製飾帯金具、幕末から明治にかけての陶磁器が検出された。

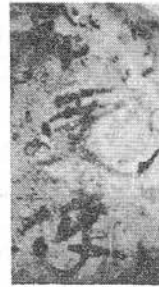
漆紙文書は「□受吏」の文字が残り、掘立柱建物群付近から遺構に伴わずに出土した。須恵器にいられた漆を保存するための紙蓋に使用された文書と考えられる。時期については、今後の検討をまたなければならぬが、掘立柱建物の柱掘形に埋納された土器などから、八世紀中頃から後半にその所属時期をあたえることができる。

8 木簡の積文・内容

(1) 「山口□□□子鷹取九斗」

(200)×22×5 019

付札木簡と考えられる。『和名抄』の磐城郡・菊多郡には山口□□郷（郷名が三文字）は認められない。第二六五号溝内出土の遺物は、須恵器は九世紀後半のものも含まれるが、土師器はおおむね一〇世紀前半が中心となっている。木簡も同時期のものと考えられる。



漆紙文書(部分)



荒田目条里制遺構・砂畑遺跡の古代にかかる年代は八〜一〇世紀と考えられる。前述のとおり、周辺には郡家や廃寺に比定されている遺跡が、また遺跡のすぐ北西方には、延喜式内社大國魂神社が所在しており、一〇四棟の掘立柱建物や、多くの貴重な遺物が出土した第二六五号溝の存在意義・性格は、これらとあわせて考えていかなければならない。

(櫻村友延)



(太宰府)

することから政庁関係施設
の存在が予想され、一九七
一年度の第一七次調査に続
き、一九八二年度から八五
年度にかけて太宰府市の観
世音寺地区土地画整理事
業に伴い、のべ七次にわた
る発掘調査を実施した。こ
の調査では合計一七二点の

福岡・大宰府跡（不丁地区）

- 1 所在地 福岡県太宰府市大字観世音寺字不丁
- 2 調査期間 第一二四次調査 一九九〇年（平2）一〇月
- 3 発掘機関 九州歴史資料館
- 4 調査担当者 栗原和彦ほか
- 5 遺跡の種類 官衙跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

大宰府および大宰府史跡の性格についてはすでに周知のところであらうし、ここでは省略する。不丁地区は、その字名が府庁に音通

木簡を検出したが、その概要や不丁地区の性格などについては本誌の第六・八・九の各号において報告しているので、それを参照されたい。

今回の調査は住宅建設に伴うもので、第八五次調査区に南接する地域の約一二〇㎡について実施した。その結果、発掘区の西寄り、本調査区より北の調査で既に知られている南北溝SD二三四〇の南への延長部約七m分を検出した。これで総延長は約一四一mを確認したことになるが、それはさらに発掘区外の南方に伸びている。西側は発掘区外にあたり、その端部を確認することはできなかった。西で、本来の幅は明らかでないが、現状では約五・二m、深さは約一・五mを測り、規模的には既検出部と大差ない。発掘区の面積が限られていたこともあって、検出遺構はこれのみで、とくに溝の東側では全く認められない。この事実は当該地が広場であったと判断した過去の調査結果を追認したものと見える。

このためか、出土遺物は比較的少なく、木簡を除けば、特記すべきものは見られない。土器は細片が大半を占めていたが、既出の木簡でも水中を流されたことによって受けたと思われる損傷が多く見られたように、廃棄の理由や場所はともかくとして、これは溝中を流れたことよって損傷したものであろう。

溝の埋土は大きく四層に分けられ、木簡は最下層から一二点、下層から二点の合計一四点を検出した。このほかにも本来は木簡の一

部ではなかったかと推定される多数の木片が見られたが、いずれも原形をとどめていないし、赤外線テレビによる観察でも全く墨痕が認められなかったもので、それらはすべて除外した。

木簡一四点のうち、四点は〇三二型式、六点が〇三九型式、四点が〇八一型式に分類できるが、後者の一点はその記載内容から本来は〇一一型式に属するものではないかと考えられる。また墨書された文字からいえば、判読できるものは少なく、積文の体裁をなしているものは後掲の七点にすぎない。判読できないものを含め、いずれも何らかの損傷を受けているが、その理由は前述のような溝中から出土したことによるのであろう。

8 木簡の積文・内容

- (1) $\begin{array}{l} \cdot \square \square \square \square \square \square \square \square \\ \quad \cdot \square \square \square \square \square \square \square \square \end{array}$ 〔鳥鳥カ〕
〔夫カ〕
(147) × 28 × 3 081
- (2) $\square \square \square \square$
(66) × (17) × 5 081
- (3) $\sim \square \square \square \square \square \square \square \square \square \square \square \square \square \square$ 〔郡カ〕
(287) × 34 × 7 039
- (4) $\sim \square \square \square \square \square \square \square \square \square \square$
131 × 29 × 4 032
- (5) $\sim \square \square \square \square \square \square \square \square \square \square$ 〔年カ〕
142 × 23 × 3 032

- (6) $\cdot \sim \square \square \square \square \square \square \square \square \square \square$
 $\cdot \sim \square \square \square \square \square \square$ 〔籠カ〕
95 × 31 × 6 032
- (7) $\sim \square \square \square \square \square \square \square \square \square \square$
222 × 28 × 5 032

(1)は表裏ともほぼ全面に墨書されているが、墨痕の濃さに反して全体的に判読しがたい。第一面の第二、三字は「鳥」と推定され、また各文字の形状からして習書とみなしてよいだろう。とすれば、これの原形は〇一一型式に属するものかもしれない。

(3)は下端部を欠くが、他は原形をとどめている。腐蝕のため、文字を確認できたのは前掲の積文のとおりであるが、残存の墨痕などから本来は「肥後国飽田郡調綿老佰屯 □□□□」と記されていたと考えられる。平城宮跡では西海道諸国から納められた調綿の荷札が多数出土しているが、それらには書式、材質、形態、書風などの点で国と年次をこえた共通性が見られ、大宰府で一括して作成されたものと指摘されている。この想定が認められれば、これは大宰府における調綿関係木簡としては初見資料ということになる。しかし平城宮跡出土木簡ではおおむね「某国某郡調綿老佰屯」の下に「四阿」及び年紀を双行に記するのが一般的であるが、(3)の場合最下段の右側に四文字程度の墨痕は見られるものの、左側には全く墨痕が認められない。このような書式など、この木簡については検討を要する点が少なくないし、またとくにS D二三四〇出土木簡はいずれも大宰



(5)



(3)

府で作成されたと推定されるので、これが調綿に関するものとするれば、その出土の意味についても検討しなければならない。
(4)~(7)の四点はいずれも何らかの物品の量を示していると考えられるが、(5)の乾年魚を除き、品名については明らかでない。

9 関係文献

九州歴史資料館『大宰府史跡 平成二年度発掘調査概報』(一九九一年)

(倉住靖彦)



(熊 本)

上高橋高田遺跡は、熊本平野北部を流れる井芹川・坪井川の合流地点の東側に位置する。両河川とも後世の流路である。三方を山で囲まれた低湿地で、標高3m前後である。調査区の東は独鈷山と呼ばれる標高一八mの山に接し、この山は名が示すとおり宗教色の濃い山で、経筒なども発見されている。調査区北側は、金峰山系の山々が連なり、そこでは古代から修験道が

かみたかはしこうだ
熊本・上高橋高田遺跡

- 1 所在地 熊本市上高橋町
- 2 調査期間 一九九〇年(平2)三月～一九九一年五月
- 3 発掘機関 熊本市教育委員会
- 4 調査担当者 網田龍生
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代後期～鎌倉時代前半
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

盛んであった。その山中には、古代山岳密教寺院である池辺寺址も存在する。西側の高橋町は、古代から貿易港として栄えていたと考えられる。このように、当時の上高橋高田遺跡周辺は、肥後における貿易の拠点であると同時に、修験道ルートの入口にもあたり、池辺寺・独鈷山など当時の宗教上の拠点でもあったことがうかがえる。今回の調査は、市営団地建設に伴うものである。発掘調査の結果、弥生時代中期、古墳時代前期、平安時代前期、平安時代末に住居・墓が営まれた地域を、一三世紀後半に洪水が襲ったことがわかった。その堆積土の中には縄文時代後期から一三世紀後半までの大量の遺物が含まれる。木簡は、その堆積土から出土している。よって土層から木簡の時期を特定することはできないが、内容から一三世紀後半と考えてよいと思われる。この時期の遺物では、他に青磁・白磁、漆器・曲物などの木製品がある。

8 木簡の積文・内容

(1) 「(符録)急々如律令」

253×(90)×4 081

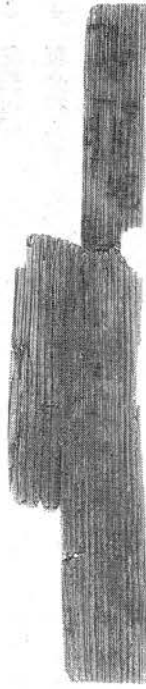
この木簡は前述のとおり、洪水によると思われる堆積土から出土したものである。左側を欠損しており、全体の字数はつかめない。地表下約三〇cmと浅い位置にあったため傷みがひどいのであろう。文字は上部は明瞭であるが、下部はかろうじて読める程度である。裏面には墨書はない。上部は「口」を線で結び、その下に「月」を

横に並べ、さらに「鬼」を書く符録である。

もう一点、墨書は確認できないが、木簡状木製品がある。長さ二五〇mm、幅一五〜二八mmで、一端の左右に切り込みがあり、墨書はない。出土状況は(1)と全く同じである。

他にも墨書をもつ木製品として、曲物など数点があるが、整理中のため、現段階での報告は右記のみにとどめたい。

(網田龍生)



木簡研究 第九号

巻頭言

田中 稔

一九八六年出土の木簡

- 概要 平城宮・京跡 興福寺旧境内 藤原京跡 和田麿寺
橋寺 曲川遺跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 長
岡京跡(4) 平安京右京三条二坊八町 平安京右京五条一坊三
町 平安京右京五条一坊六町 平安京右京八条二坊二町 平
安京右京八条二坊十二町 伏見城跡 大坂城跡 安堂遺跡
津田トッパ遺跡 萱振A遺跡 祢布ヶ森遺跡 但馬国府推
定地 初田館跡 福田片岡遺跡 清洲城下町遺跡(1) 清洲城
下町遺跡(2) 居倉遺跡 土橋遺跡 駿府城三の丸跡 東京大
学構内遺跡 浜野川遺跡 神照寺坊遺跡 浄琳寺遺跡 光相
寺遺跡 吉地薬師堂遺跡 胆沢城跡 根城跡 生石2遺跡
新青渡遺跡 弘田柵跡 田名遺跡 曾万布遺跡 辻遺跡 富
田川河床遺跡 草戸千軒町遺跡 周防国府跡 中島田遺跡
大宰府跡 井相田C遺跡 吉野ヶ里遺跡
一九七七年以前出土の木簡(九)
平城宮跡(第三二次補足調査)
国語の表記史と森ノ内遺跡木簡
敦煌凌胡隰址出土冊書の復原
漆紙文書集成
正倉院木簡の用途——原秀三郎氏の所説に接して——
岸俊男会長の思い出
稟報
- 稲岡耕二
大庭 脩
佐藤宗諄・橋本義則
東野治之
平野邦雄

頒価 三八〇〇円 千四〇〇円

『木簡研究』バックナンバーのご案内

第三号～第六号

頒価 三五〇〇円

(第一、二号は品切。第三号は残部僅少)

第七号～第一二号

頒価 三八〇〇円

送料 各号とも一冊につき四〇〇円

五冊以上 二〇〇〇円

二〇冊以上 三〇〇〇円

申込方法

郵便振替(京都〇一五二七 木簡学会)で号数と冊数を明記の上お申込下さい。公費でお求めの場合は事前にご相談下さい。

埋蔵文化財写真技術研究会編

『埋文写真研究』 第二号

文化財写真の研究、技術、情報など、写真を撮る人だけでなく、写真を使って報告書を作る人、これを読んで情報を得る人まで、文化財調査に関わる人々に必携のマニュアル書。年刊で現在二号まで刊行されている（第一号は品切）。

B5判 カラー 図版多数 一七〇頁

定価三〇〇〇円 送料四冊まで五〇〇円・五冊以上無料

申込先・千六三〇奈良市二条町二一九一

奈良国立文化財研究所内

埋蔵文化財写真技術研究会 佃 幹雄 宛

TEL 〇七四二一三四一三九三一

郵便振替 京都五一九九三〇 埋蔵文化財写真技術研究会

彙報

第一二回総会および研究集会

木簡学会第一二回総会と研究集会は、一九九〇年二月一日、二日の両日、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館講堂において、会員約一五〇名が出席して開催された。会場には、平城京跡東二坊坊間路西側溝出土木簡、長屋王邸宅跡出土木簡、藤原宮跡・山田道跡・山田寺跡出土木簡（以上奈良国立文化財研究所）、長岡京跡出土木簡（京都府埋蔵文化財調査研究センター）、上荒屋遺跡出土木簡（金沢市教育委員会）、斗西遺跡出土木簡（能登川町教育委員会）などが展示された。

◇二月一日（土）（午後一時～五時）

第一二回総会（議長 坪井清足氏）
平野邦雄会長の開会の挨拶の後、議長に大阪文化財センターの坪井清足氏を選出して議事に入った。

会務報告（鬼頭清明委員）

今年度の新入会員は二二名、一方退会者は四名で、会員数は昨年より一七名増の二七四名、うち海外の会員が三名含まれる旨報告があった。会員数の問題については、会員が三〇〇名近くにまで増加

したため、従前の運営方法では限界に近い状況になっているとの認識が示され、早急に検討を加え、明確な方針を打ちたてる必要があるという指摘がなされた。

編集報告（東野治之委員）

『木簡研究』第一二号編集担当の東野治之委員より、編集の経過及び頒価を前号と同じく三八〇〇円（送料四〇〇円）とした旨報告があった。

会計報告（綾村宏委員）

一九八九年度の収支報告の後、田中稔監事より、長山泰孝監事とともに収支内容を監査した結果、会計執行が適正に行なわれていることを確認したとの報告があった。

一〇周年記念出版について（鬼頭清明委員）

一〇周年記念出版図書の『日本古代木簡選』（岩波書店刊）の内容、編集の経過・編集経費などについて報告があった。

以上の案件について、討議が行なわれ、議案は承認された。

役員改選について（鬼頭清明委員）

次期（一九九一・九二年度）委員及び監事について、鬼頭清明委員より推挙があり、拍手により承認された。新委員及び監事は別表（二二五頁参照）のとおりである。

研究集会（司会 狩野久氏）

上荒屋遺跡の発掘調査概要

小西昌志氏

横江荘を中心とする

北陸の初期荘園遺跡について

出越茂和氏

上荒屋遺跡の木簡について

平川 南氏

二条大路木簡と古代の食料品貢進制度

樋口知志氏

小西・出越・平川氏の報告は、北陸の古代初期荘園の実態にせまる注目すべき木簡の出土した、上荒屋遺跡に関する報告で、小西氏の報告では考古学の面から遺構の概要と墨書土器について、出越氏の報告では発掘によって解明されつつある北陸の初期荘園遺跡の全体像について、平川氏の報告では出土木簡の内容について説明があった。その概要は本号にも掲載できたので参照されたい。

樋口氏の報告は、二条大路木簡の出土によって、飛躍的な増加をみた荷札木簡によって、古代の食料品貢進制度の再検討を行なったもので、その内容は本号に掲載することができた。

◇二月二日(日)(午前九時三〇分～午後三時)

研究集会(司会 加藤優氏・八木充氏)

一九九〇年全国出土の木簡

館野和巳氏

平城京東二坊坊間路西側溝出土の木簡

寺崎保広氏

鴻臚館跡の調査と木簡

折尾 学氏

館野氏の報告は、一九九〇年に全国で木簡が出土した四四の遺跡について、木簡出土遺構と木簡の概要を説明したもので、その多くは本号に掲載できた。

寺崎氏の報告は、長屋王邸及びその北の東院南方遺跡の東側を走る東二坊坊間路西側溝出土の木簡の概要を説明したものである。その内容については、既に前号に報告がある。

折尾氏の報告では、一九八七年度以来継続して調査が進められ、遺構の面でも、また木簡の出土の面でも大きな成果を得ている鴻臚館跡の発掘調査について、概要の説明があった。その内容は、本号に掲載することができた。

午後からは、二日間の報告について、活発な質疑討論が行なわれ、総括討議で締めくくられた。最後に、大庭脩副会長から閉会の挨拶があり、参加者への謝辞が述べられた。

委員会報告

◇一九九〇年二月一日(土)

於奈良国立文化財研究所

総会に先だって、会務報告、『木簡研究』第一二号の編集報告、一九九〇年度の会計中間報告、総会・研究集会の運営などについて検討を行なった。一〇周年記念出版『日本古代木簡選』の編集経過などについても報告があった。

◇一九九〇年二月一日(土)

於奈良国立文化財研究所

総会後、新委員・監事によって、一九九一・九二年度役員互選を行ない、狩野久氏を会長に、早川庄八氏と町田章氏を副会長に選出した。

◇一九九一年五月二〇日(月) 於奈良国立文化財研究所

新入会員の承認、一九九〇年度の会計報告、『木簡研究』第一三
号の編集計画、第一三回大会の日程・内容などについて検討した。

一九八八年以来幹事を委嘱してきた、村上隆氏の幹事退任が認め
られた。また、同日、一九九〇年度の会計監査も行なわれた。

◇一九九一年一月一日(金) 於奈良国立文化財研究所

新入会員の承認、一九九一年度の会計中間報告、『木簡研究』第
一三号の編集状況、第一三回総会・研究集会の日程と内容について
検討を行なった。

会計中間報告では、一九九一年七月三〇日に逝去された当学会前
監事田中稔氏のご遺族より、木簡学会宛に五〇万円の寄付があった
旨報告があった。

また、会員問題について、一九九一年九月二日(土)、会長・
副会長を含め委員と幹事計十二人で「木簡学会会員問題についての
意見交換会」を開いたとの報告があり、会員増加問題へのとりくみ、
今後の学会のあり方などについて検討を行なった。

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 13 1991

CONTENTS

Foreword.....	Haruo Sasayama.....	i
Wooden Writing Tablets Recovered in 1990		1
Outline		
Explanatory Notes		
Ruins on 12th Block of 3rd Ward, on 3rd Street, the Eastern Sector, Heijo Capital, Nara Prefecture; Todaiji Temple Site, Nara Prefecture; Fujiwara Palace Site, Nara Prefecture; Ruins on 2nd Ward, on 7th Street, the Western Sector, Fujiwara Capital, Nara Prefecture; Yamadamichi Site, Nara Prefecture; Yamadadera Temple Site, Nara Prefecture; Nagaoka Capital Site (1), Kyoto Prefecture; Nagaoka Capital Site (2), Kyoto Prefecture; Nagaoka Capital Site (3), Kyoto Prefecture; Imazato Castle Site, Kyoto Prefecture; Toba Palace Site, Kyoto Prefecture; Mibudera Temple Site, Kyoto Prefecture; Sato Site, Kyoto Prefecture; Osaka Castle Site, Osaka Prefecture; Sumitomo-Dofukisho Site, Osaka Prefecture; Yama- nouchi Site, Osaka Prefecture; Katsuyama Site, Osaka Prefecture; Shin- kanaoka-Saraike Site, Osaka Prefecture; Teshimagun-Jori Site, Osaka Prefecture; Gotanjima Site, Osaka Prefecture; Kami-Onada Site, Hyogo Prefecture; Yoshida-Minami Site, Hyogo Prefecture; Ruins of Samurai's Residence in Akashi Castle, Hyogo Prefecture; Imajuku-Choda Site, Hyogo Prefecture; Hakaza Site, Hyogo Prefecture; Iga-Kokuhu Site, Mie Prefecture; Sena Site, Shizuoka, Prefecture; Oshi Castle Site, Saitama Prefecture; Ichihara-Jori Site, Chiba Prefecture; Hachigata-Chiku-Jori		

Site, Ibaraki Prefecture ; Ishida-Miyake Site, Shiga Prefecture ; Tononishi Site, Shiga Prefecture ; Ruins of Land Lord Asakura in Ichijodani, Fukui Prefecture ; Kiyomizu-Dera Temple Site, Ishikawa Prefecture ; Kamiaraya Site, Ishikawa Prefecture ; Tanaka Site, Ishikawa Prefecture ; Hachiman-bayashi Site, Niigata Prefecture ; Otate-C Site, Niigata Prefecture ; Matoba Site, Niigata Prefecture ; Aratame-Jori Site, Fukushima Prefecture ; Yanagi-no-Gosho Site, Iwate Prefecture ; Yano Site, Shimane Prefecture ; Ni-no-Maru of Okayama Castle Site, Okayama Prefecture ; Kusadosengencho Site, Hiroshima Prefecture ; Naganobori Site, Yamaguchi Prefecture ; Higashi-Yamazaki-Mizuta Site, Kagawa Prefecture ; Korokan Site, Fukuoka Prefecture ; Dazaifu Site, Fukuoka Prefecture ; Kanzeonji Temple Site, Fukuoka Prefecture ; Tada Site, Saga Prefecture ; Kamitakahashi-Koda Site, Kumamoto Prefecture	
Wooden Writing Tablets Recovered before 1977 (13)	153
Asuka Capital Site, Nara Prefecture ; Ruins in Asuka Prefectural Weak Children's School, Nara Prefecture ; Osaka Castle Site (1), Osaka Prefecture ; Osaka Castle Site (2), Osaka Prefecture	
Shimosoga Site and its Wooden Writing Tablets..... Yasutami Suzuki.....	163
A Wooden Writing Tablet Associated with Stored Coins from Chofukuji Temple (Kagawa Prefecture)	
..... Kazumi Tateno.....	175
NIJO-OJI MOKKAN (Wooden Writing Tablets recovered from Nijo-Oji) and Ancient Tax Collection System Concerning to Foodstuff..... Tomoji Higuchi.....	186
Report of an attendance of the International meeting on the Study of Chinese Wooden Writing Tablets..... Makoto Sato.....	221
Bulletin	

Published by
JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

一九九一年十一月二十日 印刷
一九九一年十一月二十五日 発行

〒630 奈良市二条町二丁目九番一号
奈良国立文化財研究所

編集発行

木

簡

学

会

会長

狩野

久

TEL(094)3413931
振替口座 京都 〇一五二七

京都市下京区油小路仏光寺上ル

印刷

眞

陽

社

TEL(095)35116034

ISSN 0912-2060

